

平成26年9月9日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 平田 晶子君

（1）女性の活躍推進について

（2）教育行政の今後の課題について

2. 嶋元 秀司君

（1）障がい児・障がい者の送迎等支援について

（2）生活排水の現状について

（3）海区調整委員選挙人登録について

3. 津留 和子君

（1）子ども医療費の制度の拡充を

4. 高橋 健君

（1）小学校における部活動のあり方について

（2）ふるさと納税について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長 堀江 隆臣

1 番 嶋元 秀司

2 番 切通 英博

3 番 平田 晶子

4 番 何川 雅彦

5 番 田中 辰夫

6 番 宮下 昌子

7 番 西本 輝幸

8 番 高橋 健

9 番 小西 涼司

10 番 島田 光久

11 番 新宅 靖司

12 番 田中 万里

13 番 園田 一博

14 番 桑原 千知

15 番 渡辺 勝也

16 番 田中 勝毅

17 番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	藤本 敏明
病 院 事 業 管 理 者	樋口 定信	総 務 企 画 部 長	静谷 正幸
市 民 生 活 部 長	緒方 雅文	建 設 部 長	澤村 弘史
経 済 振 興 部 長	川端 義孝	教 育 部 長	舩本 伸弘
健 康 福 祉 部 長	野崎 秀満	上天草総合病院事務部長	松本 精史
市長公室長兼総務課長	村川 和敬	会 計 管 理 者	木本 昌亮
水 道 局 長	藤島 幸治	財 政 課 長	坂田 結二

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山下 正	局 長 補 佐	原田 和久
参 事	小松野洋己	参 事	塚本 洋子

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

3番、平田晶子君。

○3番（平田 晶子君） 皆さん、おはようございます。3番、平田晶子です。議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

けさは、皆さんが錦織選手の試合を気にしながら過ごされたと思います。結果は準優勝でしたが、錦織選手の活躍に私もパワーをいただきましたので、元気に一般質問をいたします。執行部の皆さんも爽やかな答弁をよろしく願いいたします。

それでは、まず1点目の女性の活躍推進について質問させていただきます。

安倍政権が成長戦略の中核に掲げる女性の活躍。政府は2020年までに、指導的地位に占める女性の割合を30%以上にすることを目標にしています。また、先日、女性閣僚過去最多の5人と女性の社会進出を後押しする安倍政権の政策を取りまとめる新設の女性活躍推進担当大臣を起用した第2次安倍改造内閣がスタートしました。女性の社会進出については、安倍政権発足前からさまざまな議論がされていますが、具体的な政策、数値目標が示されたのは実質初と言

えます。

生産年齢人口が減り続ける中、20代後半から40代半ばまでの女性の就業率を改善できれば、GDP、国内総生産を押し上げることに繋がります。女性が社会で活躍すれば、労働力が上がり、家庭の所得がふえ、消費にもつながり、好循環をもたらす。まさに女性が活躍することが成長戦略につながるという考え方です。

私が議員になり、初めて一般質問したのが男女共同参画についてでしたが、女性が政策や方針の決定の場にもっと積極的に参画できる新たな事業として、女性議会の開催や男女共同参画係を市民窓口課から総務課へ移行してほしいと提案し、おかげでそれを実現していただきました。

あれからはや5年、当時はこの言葉自体まだ浸透していなくて、ほかの自治体に比べると男女共同参画についての啓発活動も少なく、これからさまざまな政策を行っていくという段階でした。今では、国がこのように積極的に女性の社会進出や活躍と言われている中、上天草市ではどうなのか。5年でどれくらいの変化があり、推進されてきたのか、それも含めて質問させていただきます。

まず、上天草市の目標の女性登用率はどれくらいか。また、市の登用率で、市役所における女性管理職の割合、各審議会を占める女性の割合についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本市における女性の管理職、各審議会等の女性の登用率についてということでお答えさせていただきます。

本市における女性職員の管理職の登用状況は、平成26年4月1日現在、課長級以上の役職においては6.3%、32人中2名の登用であります。課長補佐級では20.6%、34人中7人の登用、係長級では24.5%、49人中12人の登用となっております。管理職、女性の課長級以上であります。年度別に比較しますと、平成22年、23年度ではゼロ%、24年3.4%、25年3.2%、26年6.3%となっております。

各審議会等の女性の登用率につきましては、地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用率は、平成26年3月31日現在では22.5%となっております。

本市において、第2次総合計画において各審議会等に占める女性の割合を平成30年度までには35%とする目標を掲げております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 今年度は、上天草市役所でも健康づくり推進課と観光おもてなし課から2名の女性課長が誕生されました。お二人とも女性課長となり、女性目線で一つでも二つでも何か形にしながら、いつか後に続く後輩女性職員のために、入りやすい体制づくりを整えてあげたいと話されていました。

その中で、健康づくり推進課の鬼塚課長は、現在の課は今年度で4年目ということもあり、こ

れまでの経験を生かせればとのことでした。この課は職員が女性ばかりなので、女性課長だからということで特に抵抗なども何もないということで頑張っておられました。

一方、観光おもてなし課の大塚課長は、鬼塚課長とは逆で、初めての事業課ということもあり、毎日が挑戦です。課長になって一番大変なのは家庭との両立で、夜の懇親会などもふえ、帰りが遅くなることもあるので、家族への食事の準備が特に大変とのことでした。また、仕事もなれていない部署なので、部下の職員にはいつも迷惑をかけている。しかし、みんなが積極的に動いてくれるし、わからないことがあっても、逆に部下から教えてもらいながら何とか頑張っていますとおっしゃっていました。

女性課長でよかったと思ったときは、おもてなし部会、この部会はおかみさんたちのグループなのですが、皆さんから、課長が女性だからこそ相談できることもあるし、気軽に電話ができるようになったと言われ、そういうことは私の役目なんだなと思ったと言われていました。

そして、同じ所管で、上司でもあり同級生の川端経済振興部長と前任の村川課長も龍ヶ岳町出身ということで、何か困ったことがあっても気を使わずに相談できるし、助けてもらっているので、二人は心強い存在だと言われていました。

そこで、川端部長、女性課長として頑張っている、また同級生の大塚課長にエールを送ってください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 確かに大塚課長とは同級生で、龍ヶ岳時代に仕事を一緒にやってきました。実際、家庭との両立は大変だと思いますけれども、現在の業務の状況を見ていますと、男女区別なく、管理職として、観光おもてなし課の課長として適正な仕事を執行しているものと思っております。今後もそのような形で続けていってもらえたらと思っております。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） ありがとうございます。大塚課長にもしっかりと届いたと思いますし、励みにもなったと思います。今後とも、川端部長初め、前任の村川課長も大塚課長をサポートし、連携しながら、上天草市の観光の発展のために御尽力いただければと思います。

次に、男女共同参画宣言都市となって5年が経過した上天草市ですが、これまで男女共同参画推進のために取り組んできた事業内容と、当時と現在の市民アンケートの男女共同参画の推進の部分で、市民の意識に変化はあったかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 男女共同参画宣言都市となってから5年間の経過ということでの御質問でありますので、報告させていただきます。

御存じのとおり、本市は平成21年1月に男女共同参画都市を宣言いたしました。男女がお互いの人権を尊重し合い、自分らしく生きる喜びを感じ、安心して心豊かに暮らせる上天草市づくりを目指すところであります。

これまでの主な事業といたしましては、平成23年1月に、女性に対して市政への参画機会を提供するとともに、女性の意見、提案等を伺う場といたしまして、上天草市女性議会を開催いたしました。また、毎年1月24日から30日までの上天草市男女共同参画週間に男女共同参画フォーラムを開催し、市民へ男女共同参画社会についての啓発を行っているところです。

市民意識調査につきましては、男女共同参画都市宣言以前の平成21年度の調査では、男女共同参画社会として進んでいるかという問いに対し、十分に進んでいる、または、まあまあ進んでいると回答した人の割合は29.3%に対し、平成26年度の調査ではその割合が39.3%と10ポイント増加しているところです。

また、男女共同参画社会の推進のために何らかの取り組みをしているのかという問いに対しては、十分している、または、まあまあしていると回答した人の割合が、21年度の調査では11.3%に対し、26年度の調査では13.3%、2%増加しているところであります。

市民意識調査の結果を見ると、市民の男女共同参画に対する意識は徐々に上昇しているところでありますが、国の成長戦略の一つである全ての女性が輝く社会を実現するためには、今後、市民へのさらなる意識啓発を図り、男女共同参画宣言都市にふさわしい取り組みを進めていく必要があると認識しているところであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） これまで、さまざまな事業を行い、少しずつ意識も高まってきているなということがアンケート結果でもわかったんですが、私が今回、このアンケートで注目した部分は、今年度では、男女共同参画社会推進のために何らかの取り組みをしようと思うがしていないと答えた人が27.4%、取り組み自体がわからないと答えた人が42.5%もいらっしやったということです。

先ほどの答弁でもありましたが、市民向けに毎年1月に男女共同参画フォーラムを開催されますが、会場はいつもいっぱい、女性パワーを物すごく感じますし、関心の高さがうかがえます。そういう意味でも、この市民アンケートの結果は、何かもったいないなと思うところがありました。

どんなに政策方針決定の場に女性の視点をとわれたり、委員会や審議会などで女性の登用を積極的に進めると言われても、関心はあるのにどうしたらいいのかわからない女性がたくさんいらっしゃると思います。そこはやはり行政が、そういう思いのある方々を発掘し、チャンスを与え、知識や経験を生かしてあげることが必要なのではないのでしょうか。

そこで、（3）の女性人材バンクの設置について提案させていただきます。

天草市では、地域における女性人材の発掘及び女性の市政への参画を積極的に進めるために、人材情報を登録し、経験、知識、やる気を市政や地域社会の発展に生かすことで、審議会などの委員の候補者とする天草市女性人材バンクを設置しています。平成24年度から始まり、現在27名が登録されています。人権や健康福祉、家庭、まちづくり、環境など9区分から自分の専

門や関心のある分野を登録しておくことで、その中から地域や必要とする分野によって判断し、市の各種審議会などの委員への就任や研修会の講師などをお願いし、活躍していただきます。

実は私も、熊本県の女性人材バンクのほうから依頼があり、そちらに政治という分野で登録をさせていただいていますが、依頼があればセミナーや講座などで講演などをさせていただいています。あらかじめ登録しておくことで、わざわざ一から人材を見つけなくてもいいし、審議会などのメンバーが毎回同じ方ばかりではなくて、幅広く選任することもできます。

ぜひ、上天草市でも上天草市女性人材バンクの設置をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今、御提案いただきました女性人材バンクについては、県内の状況といたしまして、県下14市のうち9市が導入をしております。政策方針決定の場合への女性の積極的な参画を推進する有効な手段の一つではないかと考えております。

国におきましても、総理主導で輝く女性応援会議を開催されるなど、全ての女性が輝く社会を目指した取り組みが活性化されております。

そのような中、女性人材バンクの設置につきましては、定期的な研修などの開催に、登録者の資質の向上、名簿の更新、管理等の必要があるため、組織の体制の強化をあわせて検討する必要があるかと思っております。地域に埋もれている女性の人材を発掘し、ひいては市の活性化につながる重要な政策であると認識しております。今後、前向きに検討して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 前向きな答弁ありがとうございます。県内14市中9市が既に設置されているということです。参考にしながら、ぜひ導入していただきますようよろしくお願いいたします。

それともう一つ、女性が社会で活躍したり、家庭で家事や育児を行うためにも、まずは健康でなければなりません。そのためにも、生活習慣病を初めとする病気の予防、早期発見には、定期的かつ継続的な健康診断が不可欠です。

先日、子育てをしている友人から、市の健康診断を受けたくても同じ地区には一緒に行けるような友達もいないし、子宮がん検診もどんな先生にやってもらうのか不安ということで、仕事をやめて結婚してからは全く行っていないという声をいただきました。

私も過去に何度か受診させていただきましたが、特に子宮がん検診はカーテン越しに男性の先生の声で力を抜いて楽にしてくださいと言われて、逆に緊張してしまったことがありました。

健康づくり推進課でも、対象年齢にがん検診の無料クーポン券を配布されたり、20代、30代の方が検診を受けやすいようにヤング健診を実施され、受診率を少しで上げようと努力されているのは私も理解しています。

その中で、今回、私が提案させていただくのは、レディース検診の導入ですが、検診される先生はもちろん、スタッフも全員女性にし、託児所も設けて、検診中はお子さんを預けるサービスをすることで、抵抗なく安心して受診できると思いますが、このレディース検診についていかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） レディース検診ということですが、まず、市の現状から説明をさせていただきたいと思います。

現在、住民検診におきまして、女性特有の子宮頸がん、乳がんの早期発見、早期治療を目的としたがん検診を実施しているところでございます。今年度からは、従来の集団検診に加え、市内医療機関において受診できる個別検診を設けて受診機会の拡大を図っているところでございます。また、特定の年齢において、前述の二つのがん検診については無料で受けられる体制を設け、個別に案内通知を行うなど、その受診勧奨にも努めているところでございます。

御提案のレディース検診につきましても、その開始に向けて平成24年度に検討を重ねた結果、子宮頸がん検診における女性医師の確保困難など検診委託先が対応できず、また委託先が提示する受診者数の確保が困難なことから実施を断念したという経緯がございます。

そういったことで、女性に限定せず、先ほど平田議員がおっしゃられましたように、女性は二十歳から39歳まで、男性は30歳から39歳までを対象としたヤング健診を平成25年度から開始しており、これからの社会を担う若い世代の検診受診につながっているものと認識しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 一度このレディース検診を検討されたということでしたが、さまざまな事情があり断念され、ヤング健診を新設されたということでした。ただ、今回、私がレディース検診としてあえて提案させていただくのは、女性の友人やこれまで健康診断を受診したことがない女性の方々からの声でもあり、仮にレディース検診というのがあったら受けてみようと思うということでした。

がん検診をされる先生は女性の先生ということが前もってわかっているれば行きやすいですし、託児所も用意されれば、子供を預けて終わるまで安心してできます。実際、そのような声があったということですし、ほかの自治体でレディース検診を実施されているところもありますので、ぜひ調査されて、実現に向けて動いていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に市長にお尋ねします。

成長戦略の柱の一つに掲げる女性の社会進出についての市長の見解と、5年前の私の一般質問で、市長は女性でも能力、実績、やる気があれば、女性部長が誕生することは十分あり得ると答弁されましたが、そのお気持ちは変わっていないか。また、女性人材バンクの設置とレディース検診の導入についてのお考えもお聞かせします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず、レディース検診、そして女性の人材バンク、貴重な提案をいただきましたので、前向きに検討していきたいと思っております。特に女性人材バンクについては、当市におけるさまざまな審議会を含めて検討していきたいと思っております。

さて、女性の社会進出については、5年以上前から平田議員から提案されておりますけれども、また当市においては議員の皆様の中で、今、3名女性議員がいらっしゃるということで、その比率について、私は県下で最も高いんじゃないかなと思います。

そして、現在、安倍政権において、女性の社会進出を背景といたしまして、国家戦略の一環として、女性の力を国のあらゆるところに生かしていきたいという方針が掲げられております。現在、国においては、労働力不足という状況に入っております、そんな中で、やはり女性の力というのは非常に重要であると思います。

我が市においては、これはいろいろなところから聞くんですけども、大卒の方とか高学歴の方で、子育てをして、一旦仕事をやめられて、そして、その後の人生設計の中で活躍する場面が非常に少ないという声も、私にも直接いただいております。ぜひ、そういった方々がまた社会で輝き、そしてより充実した人生が送れるように、社会も後押ししていかなければいけないのかなと思っております。

そういった意味で、今後の女性の皆様の活躍に心から期待いたしますし、また、当市の人事運用の面で、男女の分け隔てはございません。能力、実績、情熱、考え方、それら全て平等に取り扱っておりますから、そういった意欲のある方は、将来、必ず部長職にとどまられるんじゃないかなと期待しております。

先ほど、総務企画部長から話があったように、課長職ではまだ少ないんですけども、係長クラスでは女性が随分と登用されております。今、そういう土壌ができておりますから、これからは女性にとっても非常に親しみやすい行政運営ができるのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） ありがとうございました。上天草市の初の女性部長が、議場の執行部席に座っていただく日を心から待ちたいと思います。

女性が心身ともに健やかな状態で生き、働き、家庭生活を営む社会こそ女性が輝く社会だと思っています。また、現実的に、身体的及び社会的に不利な女性の社会進出がスムーズにいくような環境整備と社会全体の意識改革、そういう意味でも、上天草市では、これから女性の活躍推進のためには男女共同参画ばかりだけではなく、健康福祉部との連携が不可欠になっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目の教育行政の今後の課題についての市内小中学生の学力向上について質問いたします。

ことしも4月22日に文部科学省による全国学力・学習状況調査、ここからは全国学力テストと呼ばせていただきますが、小学6年生と中学3年生の全員、約220万人を対象に実施され、その結果が8月26日に発表されました。

全国学力テストは、子供たちの学力低下が指摘された2007年から学校教育の成果の検証や

指導に役立てることを目的に始められました。学校はテスト結果を見て、全国的な位置づけを項目ごとに知ることができます。子供たちはどの分野が苦手なのかを分析し、どうすれば克服できるのか、指導方法を考えることも可能です。ただ、学力テスト導入当初から、はかれるのは学力の一部に過ぎないというのが文部科学省の一貫した説明でした。

そんな中、文部科学省は今回の学力テストから、希望する自治体は学校ごとのテスト結果をまとめて公表することを認めることを可能にしました。これまで、学力の一部の評価で学校の序列化を生み、学校間の競争が激化するおそれがあるというのが大きな理由で、都道府県ごとの平均正答率など全体の状態をまとめ公表していましたが、自治体による公表は認めてきませんでした。それでも、今回、結果公表を認めることになった主な理由としては、一つに知事や市町村長など自治体の長を中心に、結果の公表については各自治体の判断に任せるべきだという意見が上がり続けていたこと、もう一つは約60億円もの税金を使って行うテストである以上、情報公開上の観点から保護者や地域住民に説明する責任があるという考えからです。

今回の公表に当たっては、学校ごと点数を一覧にしたり順位づけたりしない、詳しい分析を行い学力向上に向けた対策をあわせて示す、公表前に学校側と十分協議する、以上の3点の条件をクリアすれば公表できるとのことでしたが、上天草市を含め熊本県下の市町村では学校別成績を公表しないという方針でした。

ただ、上天草市は、今回から初めて全国、県、そして上天草市の正答率と分析を公表することでした。

今回、このような結果公表にした理由と今年度の上天草市の全国学力テストの結果、その結果から見える課題と対策、また、通告書（1）の一番下の市内小中学校の学力向上についての施策もあわせてお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） おはようございます。よろしくお願いします。

順を追って回答申し上げます。

まず、結果公表の件ですけれども、議員御指摘のとおり、まず、地域住民の教育への関心の高まりであったり、情報公開ニーズが高まっていることに対する回答と思っております。また、市の状況を、保護者、地域住民にお知らせすることで、学校教育への理解と協力を期待しているところでございます。

また、マイナス的な要因としましては、各学校の結果公表によっては、学校の序列化につながるおそれがあったり、児童、生徒が特定される危惧があるということです。それと一番大きくは、議員も申されましたとおり、本調査の趣旨にそぐわないというところで、今回の公表基準となりました。

以上です。

続きまして、公表の時期になりますけれども、一応、公表につきましては10月の広報に掲載予定でございます。また、公表いたします内容につきましては、先ほど議員が申されましたとお

り、全国の平均正答率、それと熊本県、上天草市のものも公表する予定となっております。

ただ、各学校におかれましては、自校の平均回答率については学校便り等を通じて保護者、地域に公表される予定となっております。

それと、その結果から見える課題ということでございますけれども、一応、若干、分析もしております。その中で、国語においては主に知識を問う問題よりも活用を問う問題のほうに課題が見られるようでございます。これについては、全国で同じような傾向になっております。漢字や言葉に対する広がりについての課題が見受けられるところでございます。あとは、語彙数、言葉の数をふやし、正確に読み取れる力をつけていくことが必要となっております。

算数、数学につきましても同様の傾向がございます。ただ、小学校におきましては、全国、県平均を上回る良好な傾向も見られております。今後は、学んだ知識を生活に生かしたり、身近な場面で活用したりすることを工夫していく必要があると考えております。

また、今後の市内小中学校の学力向上についての施策でございますけれども、まず、大きく五つ、指導力向上の推進事業、それと二つ目に生きる力推進モデル校の指定、3番として基礎学力アップテスト、それと学校訪問指導、それとE－F r i e n d s スクールを実施しております。特に指導力向上推進事業につきましては、教育審議員2名、指導主事1名、学校教育指導員1名で分担し、56名の教員に対し、年間157回の指導に学校に出向き、授業力のアップを目指しております。

以上が答弁でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 皆さんも一度は、子供のころもっと勉強しておけばよかったと思われたことがあると思います。私はいつも思っているんですが、そうならないためにも市独自で行っている五つの学力向上についての施策を強化され、上天草市の子供たちは勉強も運動もすばらしいと言われるよう頑張してほしいと思っています。

また、全国学力テストは成績を学校ごとに出すということで、学校の序列化や競争が生じるということでしたが、私も一理あると思います。ただ、私は、この全国学力テストをきっかけに、各小学校、中学校の置かれている状況を明確なものにすることで、教員、保護者、地域、そして行政がさまざまな対応をすべきではないか、そのためには学力テストの結果だけではなくて、テストと同時に行った生活習慣や学校環境に関する質問調査、これアンケートだったと思うんですが、そちらも同時に公表することで、総合的な議論につながると考えますが、いかが思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

確かに、今回、学習状況調査等も行われておりますが、まずは地域住民の関心がある学力面を公表することで、その反応の状況を把握し、その上で、今後、学習状況も公表するかどうかの判断としていきたいと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 今回はとりあえず学力テストの結果のみを公表されるということですが、私は学力と生活習慣だったり学校環境だったり、そういうのをあわせて公表することで連携体制を築く一助になればと思っています。来年度以降に再度検討していただきますよう要望いたします。

ところで、佐賀県鳥栖市では、学校ごとの結果公表を正答率ではなく、上回る、同程度など7段階の表現で公表されました。説明責任を考えると、公表の必要はあるが、公表の仕方も考えていかなければならないということで、今回そのような公表をされたそうです。

私は、上天草市の小中学校も少人数の学校があるので、正答率で公表すると、明らかに児童、生徒の成績が特定できるので、その辺が一番の不安でした。この鳥栖市の公表の仕方は、今後の参考になると思いますし、細やかに子供たちの実態を見ていながら、保護者や地域の方にお知らせできると思いますが、この鳥栖市の公表の仕方についてどう考えられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、市民への説明責任、また求められる情報の提供方法として有効な手段と考えます。貴重な御意見として、次年度以降の参考とさせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） ぜひ参考にさせていただきたいと思います。鳥栖市のように公表の仕方も、その自治体に合った独自の方法でやっていく必要が今後はあると思います。今回の上天草市の結果公表については、教育委員会と学校側の判断ということでしたので、例えば保護者へアンケートをとり、その結果で、今後、公表を判断してもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。実際、ほかの自治体では、保護者へ事前にアンケートをとり、賛成のところもあれば反対のところもあって、それを参考に公表を判断したと聞いています。御見解をお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 一応、アンケートにつきましては、おっしゃるとおり、教育委員会の判断基準の一つとしては有効と考えております。先ほども述べましたとおり、市内学校全体の正答率の公表につきましては、今回の趣旨でございます各学校における自校の位置づけを確認するとか、次の指導に反映するとか、そういった趣旨からすれば、ちょっと難しいところもございますので、一応、また、今後の検討課題としたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） よろしく申し上げます。

次に、学力向上についての土日授業と夏休み中の補習実施状況についてお尋ねします。

ゆとり教育を見直した脱ゆとり教育と言われる現行の学習指導要領で、授業数の増加により授業数を確保するため、今年度、土曜授業を実施する県内公立小中学校が昨年度の31校から77校

に急増したと報道されました。

県教育委員会では、土日授業は月2回以内で半日単位で行い、通常の教科授業ではなく、保護者や地域住民との連携による授業や学校行事などに充て、開かれた学校づくりを推進するよう市町村教育委員会へ促しています。

昨年度まで、私の母校の維和小中学校でも、振りかえ授業として土曜日にマラソン大会や学習発表会などを開催していたので、私も見に行っていましたが、地域の方々も多くいらっしゃって、子供たちの日ごろの頑張りを見たり、感じたりできるということで、大変いいことだと感じていました。

上天草市も市内全校が今年度から土曜授業を実施されますが、どのような土曜授業をされるのか、幾つか御紹介ください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

土曜授業につきましては、本年度から各学校年間3回を目安に実施しております。

内容につきましては、家庭、地域との連携による授業や学校行事、保護者や地域住民等への公開授業を行っているところです。

具体的な事例を申し上げます、まず、小学校での全学年を対象とした田植え体験であったり、祖父母参観日を実施したり、もしくは中学校における道徳の公開授業等が実施されている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） まだ始まったばかりですが、土曜授業を実施したとのことで、子供、保護者、教職員、地域の方の声も今後の参考になると思いますので、土曜授業をされたことでの調査もしていただければと思います。

次に、夏休みの補習授業の実施状況ですが、各小中学校で実施する、しないを決めているのか、また、全児童、生徒に対する割合と授業内容、1校当たりの平均実施日数をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） まず、土曜授業につきましては、各市内の小中学校全体で実施しています。実施につきましては各学校の判断で行っているところでございます。

補習授業の状況でございますけれども、夏季休業中の補習授業は、学校によって全員または希望者等の参加で実施しております。平均でいきますと、小学校で4日、中学校で7日程度の実施となっています。ただし、中学校3年生におきましては平均10日程度となっております、他学年よりも多い日数を充てている状態でございます。

また、受講の参加状況でございますけれども、市内の小学校児童に対する割合は約半数弱でございます。中学におきましては、全生徒に対する割合が4割強となっております。数的に申し上げます、小学生1,294名おりますけれども、参加人数が612名で47.3%、中学におきましては全生徒782人に対しまして325人の41.6%が参加しているところでございます。

また、授業内容につきましては、国語、算数、中学校につきましては、数学、英語が主な内容でございますけれども、他教科につきましても実施しているところもございます。

また、児童、生徒のつまずきに対する補習と繰り返しの学習が中心となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 補習授業を実施していただくことは、本当に大変ありがたいと思っておりますが、前回の田中万里議員の一般質問でもあったように、学校の冷房がないところでは本当に暑く、勉強どころではないのではないかと私も心配しています。

実際、維和中学校の生徒から、夏休みは冷房が入っている図書館で補習を受けたけれども、1学期の教室が暑過ぎてみんなゆでダコ状態になって、頭がふらふらしながら授業を受けていました。扇風機も壊れているのでどうかしてほしいと私のほうに声が来ました。しっかりと勉強ができる環境整備を私からもお願いしたいのですが、2学期が始まり、まだ暑いので、まずは教室の扇風機を早急に直してもらえますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 各学校におけます備品につきましては、状況を早急に確認し、対応したいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 学校の備品ということですが、教育委員会のほうから学校側で対応してもらおうよう指導していただきますようお願いいたします。

学力向上の一環として、土曜授業や夏休みの補習授業を実施していただいているとは思いますが、対応している現場の先生方には本当に頭が下がる思いです。

日本の先生は世界一たくさん働いているのに、自分の指導には自信が持てていないという結果がOECD、経済協力開発機構が世界34の国と地域の中学校の先生を対象に行った調査でわかりました。生徒に勉強ができると自信を持たせることができていると答えた割合が、日本では17.6%、参加各国の平均85.8%に遠く及ばないばかりか、世界で最も低い結果でした。

それとは逆に、1週間当たりの勤務時間は、日本の先生は53.9時間と世界最長でした。これは各国の平均の1.4倍も働いています。授業に使った時間は各国より短い、そのかわり部活動などの課外活動に使った時間は平均のおよそ4倍、事務作業も2倍近くに上っています。部活動の指導や事務作業に追われて授業で子供たちに向き合う余裕がない、そうしたことが自信のなさにつながっていると見られています。

子供たちに何かあったら、先生には学校に駆けつけてもらわなくてはなりません。何もないときは、きょうは早く帰ったらと声をかけて、心に余裕を持ってもらうことが、まずは自信回復の一步ではないかと思いますが、教育委員会からもそのような働きかけをしていただだけませんでしょうか。また、このような教育現場で働く教職員の先生の現状をどう考えますでしょうか。お答

えをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） ありがとうございます。

まず、うちにも2名現場の教員の方がおられますので、一応、お話をさせていただきました。その中で、授業に使う時間が平均より短いのに学力は世界でも有数と、引けをとらない状況にあるのは、日本の教育が優秀である証拠ではなかろうかと思っておりますということでございます。

ただ、現状としましては、教育現場は多忙であるとの認識がございます。また、これがすぐに解消できるものではないと思っておりますが、先日報道されましたように、部活動の社会体育化がなされるならば、随分と負担が軽減されるのではなかろうかと考えております。

また、当教育委員会としても、できるだけ先生方を早く帰らせるよう、各学校長に学校改革をお願いしているところでございます。具体的には、まず会議の回数を減らしたり、職員朝会をなくしたりして、子供にかかわれる時間をふやしている学校もあるところでございます。また、事務処理の簡略化を念頭に教育ソフトの開発及び提供を行っているところでございまして、今後も可能な限り支援を行い、子供たちに対して使える時間をふやしていけるように努力してまいります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 自分の指導に自信が持てなければ、子供たちに自信をつけさせることはできません。先生も教えるのが楽しいと感じられれば、その姿を見て子供が育つ、そんな関係ができると自信回復となり、学力向上にもつながると思いますので、子供たちはもちろん教職員の方にも改めてサポートをよろしくお願いいたします。

次の（2）市内小中学生のネット利用による学力や健康、生活への影響について質問いたします。

インターネットは、今や我々の暮らしの中にはなくてはならない便利で身近なものになっています。私もほぼ毎日スマートフォンやパソコンは利用していますし、情報発信のためにSNSも活用しています。

しかし、インターネットの普及に伴って、ネット依存という言葉を目にするようになりました。ネットをやめたくてもやめられないといった症状で、子供たちの間にも広がっていると見られています。上天草市内の子供たちも、よくスマートフォンを使用している姿を、ことしに入り特に見かけるようになりました。

保護者の方々からも、インターネットをやりたくて勉強に集中できず成績が下がっている、注意をしても聞いてくれない、家庭や友達と過ごすよりインターネットを選んでいる、睡眠時間を削ってもインターネットを続けてしまうので翌朝起きられないというような声を私も伺うようになりました。

ただ、やみくもにネットをやめさせれば済むというわけにはいかないところに、ネット依存の

対策の難しさがあります。本格的な対策を求める一方で、我々一人一人がネットとどううまくつき合うか真剣に考えるべき時期を迎えていると思います。

そこで、上天草市の子供たちはどうなのか。まず、市内小中学生の携帯電話、スマートフォンの所持率と一日にインターネットを使う利用時間の平均をお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

今年度、平成25年度公立小中学校心のアンケートというのを実施しております。その中で、所持率についてはアンケートはないものの、インターネット接続ができ、子供たちが自由に使える携帯電話やパソコン等はということで設定がございますので、その中で小学校全体で39.2%、約4割の方、中学生におきましては68.8%、約7割がそういった環境になっております。

また、インターネットの利用時間につきましては、小中学校、高学年になりますけれども、ゲームやメール等を含めまして、1時間未満が41.6%の5割弱、全くしない方が約4割、43.6%となっております。また、1時間以上やっているという方が1割弱の9.1%おられます。また、中学生におきましては、1時間未満が約2割の23.8%、全くしない方が4割の40.3%、1時間以上が2割強の25.5%という状態になっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 市内の小学生が約4割、中学生では約7割の子供たちが、自由に使える携帯電話やスマートフォン、パソコンなどを所持して、インターネットに接続できる環境にいるということがわかりました。

ところで、3時間以上利用している子供たちもいたのでしょうか。いたら人数を教えてください。そして、インターネットで何の機能をよく利用しているのか、わかればそちらもお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

3時間以上の利用につきましては、アンケートによりますと、まず、小学校の中に14名、約2%になります。中学生につきましては86人、8.5%。合計100人が一応3時間以上ということになっております。

また、インターネットで使用する機能でございますけれども、トータルではゲームが主でございます、小学生につきましては約3割、中学校で33.8%。

その次に、ソーシャルネットワークのコミュニケーション機能のことになりますけれども、LINEで例えれば、小学生が11.6%、中学校で36.9%が使用しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 3時間以上利用している子供が小中学校合わせて100人もいるということでしたので、もしかしたら、ネット依存もしくは予備軍に入っている可能性もあるかもしれません。

そこで、小中学生のネット利用による健康や生活に与える影響についてですが、昨年8月に公表された厚生労働省調査班の調査報告書によると、ネットを長時間没頭して利用することで、自分自身でコントロールできなくなるため、食事や睡眠、適度な運動がおろそかになり、睡眠障害や鬱病など精神面でのトラブルを引き起こすほか、視力低下や筋力低下などの身体症状の悪化を招くおそれがあるということでした。また、日常生活では、昼夜逆転などによる不登校、学力の成績低下、引きこもり、子供のネット依存の深刻な実態が明らかになりました。市内の小中学生では、そのような報告はないかお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

ネット利用による学力の影響につきましては、平成25年度の全国学力テストにおいて、長期間利用する小中学生ほど正答率が低いという相関関係が述べられているところでございます。また、健康生活への影響につきましては述べられていないものの、何事も使い過ぎというのは人によくないことと考えております。

ネットは、何かを調べたり、資料等をやりとりするのに便利な面がある半面、使い方によっては悪い影響を与える場面があると考えております。

また、これによります身体状況の悪化や不登校、成績低下などの報告につきましては、今のところ来ていない状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） これまで、小中学生のネット利用についていろいろお聞きしましたが、教育委員会として、ネット依存防止に向けての取り組みなどがあるかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 小中学校のネット依存対策としまして、現在、LINE等を初めとするソーシャルネットワークの利用における問題が指摘されておりますが、本市においても見過ごせない状態と考えております。このような問題に対して、大人がルールをつくって子供たちに守らせるようにすることも大切ですが、子供たち自身がみずから考えルールづくりをすることなど対策を考えていくほうが、より効果が上がると思っております。また、そのようにすべきと考えているところでございます。

そこで、去る7月31日に、上天草市子どもサミットを開催した折に、スマホやソーシャルネットワークのルールを全ての小中学校の代表が話し合いまして、自分たちで決めるようにしました。これを各学校に持ち帰り、さらに学校として取り組めるよう進めております。また、PTAに対しましても学校ごとに話し合っていていただき、親の立場からのルールというものを考えていた

だいているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 市内の子供たちがネットでのトラブルや事件に巻き込まれないよう、今言われたネット利用のルールを徹底し、しっかりとした対策をしていただきますようお願いいたします。

次に、教育委員会制度の見直しについてお尋ねします。

教育委員会制度をおよそ60年ぶりに大幅に見直すために行われたのが、地方教育行政法の改正です。きっかけは、大津市で起きた中学生のいじめ自殺問題でした。教育委員会の対応が後手に回るなど批判が相次ぎ、制度そのものに問題があるとの声が高まりました。

教育委員会に任せるのではなく、首長が責任を持って教育行政を進める必要があるとして、その権限を強化する方向で議論が進められました。教育委員会が首長と独立して教育行政の運営に当たることはこれまでと変わりません。しかし、運営を仕切る責任者として、教育委員長と教育長を常勤の教育長に一本化しました。

また、自治体の首長が主催する総合教育会議を設置することになりました。会議の役割は、各自治体が行う教育行政の大まかな枠組みである大綱を決めることです。子供たちに被害が及ぶような事態が発生した際にも首長が招集することができます。これによって、首長が主導して臨機応変な対応が可能になります。

新しい教育委員会制度は、法律が施行される来年4月に導入されます。首長の権限が強化されることとなりますが、教育長の見解をお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 平田議員のおっしゃるとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのが改正されて、来年度の4月1日から施行でございます。

その中で、教育長と教育委員長が一本化されました。このことは、教育行政における責任体制が明確になると思いますし、教育委員会の審議や命令伝達機能も迅速化すると思います。今まで皆様方から責任の所在がわからないとか、教育委員会は何をしているのかわからないとかいう御指摘を受けましたが、その辺は大幅に改善されるのではないかなと思っているところでございます。

また、首長が策定する教育の目標や施策の根本を定める大綱、また、首長が招集する総合教育会議につきましては、できるだけ早い執行をするということでございます。

失礼しました。一本化につきましては、新教育長は旧教育長の任期が終わってから施行することになり、附則となっております。失礼しました。

この大綱や総合教育会議につきましては、本当に地域の民意を代表する首長との連携強化ということでございまして、本市の課題に直結する教育行政の方向性が明確になると思います。本市の川端市長は、すばらしい教育的識見を持っておられまして、教育的配慮をなされる方でござい

ますので、特に連携がスムーズになるのではないかと私も期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 新たな教育委員会制度、メリット、デメリットそれぞれあるかと思いますが、導入に向けてしっかりとした準備を進めてほしいと思います。

それでは、最後の教育委員会と教育行政の可視化について質問いたします。

教育委員会という名称は市民によく知られているものの、教育委員会の組織や運営については理解されていない面もまだまだあります。今回、教育について初めて一般質問に当たり、まずは市ホームページで情報収集をしようとしたのですが、教育委員会までのページになかなかたどり着くことができず苦劳しました。また、内容のほうも、教育委員会の会議録が3月まで掲載されていましたが、正直、充実しているものではないと感じました。

今回から新しく教育委員になられた方のお顔が市広報に掲載されていましたが、私はこれも見える化の一つだと思います。私たち議員は、教育委員さん全員のことはもちろんわかりますが、市民はどのような方がいらっしゃるのかわからない方がほとんどだと思います。

そこで、教育委員さんのことはもちろん、ホームページで活動状況を発信したり、A4、1枚でもいいですので、教育委員会だよりを発行したり、それが負担なら、まずは市の広報に教育委員のページをいただき、教育委員会会議の主な内容や、新たに教育委員会が活動をした、例えば、学校訪問をされた様子や、私が先ほど質問した子供たちや学校の活躍や実情、教育委員会の施策や取り組み、教育長の言葉など、教育委員会の活動の見える化をもっと図ることで、教育委員会が市民からもっと身近に感じていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 貴重な御意見ありがとうございます。

私も4月に参りまして、情報の見える化が不足しているなど感じておりますので、頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 前向きな答弁ありがとうございます。

まずは、教育委員会のほうから顔を出すことで、さまざまな問題にも入りやすくなると思います。ホームページの内容が充実したときは、現在、市長、市議会のバナーがありますので、その下にぜひ教育委員会のバナーを並べていただきたいと思います。そして、教育委員会だよりの発行も心から楽しみにしています。

議会も行政もそうですが、教育委員会も開かれた教育委員会を目指して、上天草市の今後の教育行政に御尽力いただきますようお願いし、私の一般質問は終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で3番、平田晶子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前 11 時 09 分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

1 番、嶋元秀司君。

○1 番（嶋元 秀司君） おはようございます。1 番、嶋元秀司です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

本日は、最近、要望を受けている中から 3 点ほど質問をしたいと思います。担当課の中には要望書として上がっているものもありますけれども、わからないようなところもありますので、わかりやすい御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従って質問してまいります。

まず最初の質問ですけれども、障がい児・障がい者の送迎等の支援についてお聞きいたします。

少子化と言われている時代ですけれども、その中にあっても支援を必要とする障害を持った子供の数は増加傾向にあると言われております。それは、障害の細分化であったり多様化であったり、また、家庭の影響など、いろいろな理由もあると思いますけれども、そんな中で、子育て世代のお父さんお母さんにとっては、仕事と育児の両立は大変なことで、多くの不安要素を抱えての生活であって、少なからずストレスを感じている方も多いと思います。

現在、こういった、支援学校の果たす役割は大変大きなものがありますけれども、残念ながら本市にはそういった支援学校はありません。これは、人口に比例して建設されているため、本市からは天草市であったり宇城市であったりと、隣接する他市の支援学校に行くという方法になるわけですけれども、どちらにしても 1 時間ほどかかる地理的条件で、非常に不便というか、そういった地理的条件が本市にあるわけで、そこが一つの問題だと思っております。

そこで、まず一つ目の質問ですけれども、現在、本市から天草市などの支援学校に行く子供たちの通学の現状は一体どのようなものか。それから、来年度以降に見込まれる支援学校の利用者の増減をどのくらいに見込んでおられるか、その辺のところをお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） まず、通学の状況、それから、今後の利用者の増減ということですが、県内における特別支援学校は、幼・小・中・高等学部の教育について、障害の特性に応じて実施されております。国立、県立、市立を合わせまして 19カ所が設置されているところでございます。

この中で、上天草市内の障がい児は四つの特別支援学校へ通学し、宿舍等入所者を含めて現在 19 名となっております。最も多い 16 名が通学している天草支援学校への通学手段として、13 名が障害福祉サービスの移動支援事業を利用しているところでございます。

今年度の上天草市内の小中学校の支援学級在籍児童 10 名が、来年度の進学先として全員が特別支援学校を選択した場合、今年度特別支援学校卒業する 2 名を差し引いて 8 名の増加となります。合計で 25 名となる見込みでございます。

近年、特別支援学校への進学が高等学部からではなく、中等部から通学する児童がふえていることから、特別支援学校への移動支援事業を活用した通学を希望する障がい児は今後増加するものと認識しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 今、8名増加すると言われておられたんですけれども、こういった増加に対して、送迎を行っている事業所が送迎できる人員をオーバーした場合、そういったときにはどういった対応をなされるのでしょうか。例えば、事業所自体の営業努力になるとか、それから、事業所から上天草市に何らかの相談があって一緒に対応するのであるとか、その辺のところはどういった感じでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） そうですね、今、希望している者は10名ほどいるということで、最高で8名だという形ですので、この10人全員が特別支援学校へ進学といいますか、そっちのほうを希望する形ではないだろうとは思っておりますけれども、もし現状で利用がなかなか難しい状況であるならば、今、ステップバイステップさんのほうでやられておりますけれども、そういったところと天草市さんと上天草市のほうで協議を持つ必要があるのではないかなと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） さっき言われたとおり、送迎はステップバイステップという事業団体が行っておられます。利用者は1割の自己負担で、残りの9割は上天草市が負担としていると聞いたんですけれども、こういった事業にしても、本市に一時預かりも含めたこういった事業所がないというのは、非常に何か不自然な感じがします。本人が通学とかが可能な場合であるにしても、親のつき添いとかも必要になると思います。

宿泊する天草学園の入所といったものもありますけれども、市内にこういった事業所ができないことには、どうしても今後ふえる、こういった支援を必要とする障害を持った子供の今後の未来は厳しいものがあると思います。

現在の上天草市の特性上、地域に合った支援の仕方があると思うんですけれども、市内にそういった施設もしくは学校がない以上、地理的条件を考えた場合に、こういった送迎や一時預かりなどの事業を、今後、本市でどうにかできないのであろうかと思うんです。現在、一時預かりは、社協等でもホットサポートみたいな感じでやっておられるのもあるんですけれども、そういった既存の施設を利用することも含めて、そういった可能性はどうかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 天草支援学校、今言われたように、天草地域については1カ所しかない状況です。

その中で、送迎をやっておられるのがステップバイステップとなっておりますけれども、福祉

有償運送事業と、それから、障害福祉事業である移動支援事業及び日中の一時支援事業を併用して実施されております。この福祉有償運送事業につきましては、道路運送法とか事業の登録とか関係する旅客運送事業等の理解を得る必要もあるということで、関係機関等から構成されている天草地域福祉有償運送運営協議会も組織されております。

事業の適切な運営が図られているところであるんですけども、行政機関として上天草市にこういったステップバイステップの事業所のようなものを設置するとなると、なかなか難しいところもあると思いますが、仮にこのような事業を実施したいという福祉サービスの事業所があれば、行政としてできる助言とか支援等は行っていきたいと考えております。

ただ、上天草市内のみを対象とする同様の事業を実施するとなれば、独立した事業所としての運営ができるかなと、いろいろな課題もあると認識しているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 送迎の事業だけでは成り立たないというのは、保護者の皆さんもよくわかっていると思われるんですけども、そういった送迎のシステムに加えて、一時預かり所を併用するような形でどうにかできないかといった要望をよく聞くんです。こういった事業が、今、難しいと言われましたけれども、どうにかこういったノウハウであるとかやり方を、民間で行うためにも、行政が中に入ってしっかりとサポートをしていただけたら、もうちょっと民間の事業として成り立つのではないかなと思うわけです。

そういった障害を持つ子供たちが学校を卒業した後のことですけれども、事業所であったり職場であったり、さまざまな選択肢が地元にあることは本当は理想なことなんですけど、市内にそういった受け入れ先はなく、市外の施設に頼らなければならないといったのが、職場においてもそういった現状だと思います。

また、そういった事業所や職場の送迎は事業所単位となり、ほかの市の、そういった場所の市の連携なくしては送迎ができない状況だとも聞きます。例えば、宇城市の場合であれば、宇城市市内までの送迎は可能なんですけれども、本市にそういった事業がないため、宇城市、例えばここからでいえば三角町まで家庭の人が迎えに行かなくてはならないといった状況だと聞きました。障害を持った人たちが就労を考えると、送迎があるなしというのは非常に重要な選択肢の一つになると思います。

こういった学校卒業後の就労支援といった意味で、卒業後の送迎等の支援については、どのように考えておられるか、現在の状況とあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今、議員のほうからおっしゃられたように、特別支援学校卒業後の進路としては、個々に支援がなされておりますけれども、上天草市内で就労型事業を実施している事業所は3カ所と少ない状況でございます。

ですので、希望する事業所、内容等がないことによりまして、市外の就労型事業所等を利用する障がい者もあるということとはよく認識しているところです。市外の事業所であっても、送迎サ

ービスの提供を実施しているところもありますけれども、限られているため、御質問のように選択肢が少なくなっているものと認識をしておりますが、市独自の事業として、市外事業所等の利用について送迎を実施することは、障害者支援制度とか財政的なところからも難しいと考えているのが事実でございます。

このような中で、上天草市内においても、昨年度、就労継続支援事業所が2カ所開所いたしております。来年度以降も新たな事業所の設置が検討されておりますので、今後の特別支援学校卒業後の就労希望の動向を見つつ、今年度策定いたします上天草市障がい福祉計画の中で、上天草市内における事業所の拡充を検討しながら、市内の事業所や企業等に対しても障がい者の就労支援に対する理解を図りながら、市内における選択肢を広げていきたいと考えているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 今後の就労支援を考えると、今言われたとおりにふやしていくというのは計画の中にしっかりと本当にあるんでしょうか。近々でなかなか就労の機会がないということに大変困っておられる、これは支援学校卒業後の生徒の親御さんが大変考えておられて、どこかに就職先はないものなのでしょうかという話もちょうくちよく聞くんです。例えば、今あるこういった職場の中に、そういった障害を持った人をもうちょっと多く組み入れてもらうとか、そういったことはできないかということも聞きますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今の現状等でかなり難しいところがあるのですが、先ほども言いましたように、特別支援学校の卒業後の就労状況、希望とか、そういった動向を見ながら、ことしの策定に向けて協議を行っております障がい福祉計画中で十二分に検討させていただきたいと考えているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） その辺のところをよろしく願いしておきます。積極的に取り入れてもらって、保護者の皆さんやそういった障害を持った子供たちが不安を持たないように、今後、取り組んでいただきたいと思います。送迎や一時預かりといった事業を支援学校や事業所、職場の送迎まで含めて総合的に考えることは、本市の現状を考えれば本当に必要なことではないかと思うんです。

障害の多様性といったことを考えるときに、発達障害等について相談できる病院や相談員といった人が常駐している場所がないということも聞いております。こういった現状を考えたときに、上天草市にもこういった施設が必要ではないかと思うんですけれども、もう少し障がい児や障がい者、あるいは家族全体をケアできるような施設、そういったグループホームというものは今後できないのかということについてお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 発達障害について相談できる人とか施設の新設的な形として捉えてよろしいですか。

○1番（嶋元 秀司君） はい。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 確かに、今、議員がおっしゃったように、発達障がい者に関する支援事業所というのは、県内でいうと3カ所しかない状況です。それがどこにあるのかというと、北部の支援センターとして大津町にあります。それから南部として八代に1カ所、それから熊本市という3カ所の発達障害者支援センターが今あっているところです。そういったところで、発達支援、相談支援、それから就労支援とか普及啓発及び研修が実施されているところでございます。

天草圏域の障がい児、障がい者への相談機関としては、相談支援事業所6カ所とか天草圏域の療育相談員が対応できる体制となっているところでありますが、天草圏域の相談者の利便性を考えれば、訪問や相談会等の対応もなされているところです。

本市が設置しているこども未来館におきましても、人材を育成しながら相談等の対応を行うというところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 現状を考えると、相談員と言われる人が天草エリアに一人で、広域を随分回っておられるということも聞いたんですけども、両隣の宇城市や天草市に頼らなければいけないような、こういった地域であればこそ、それに見合った上天草市独自のシステムが必要ではないかなと思うんです。その辺について、市長は今後どういった対応が考えられるか、お考えをちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 障がい者のよりよい生活水準を達成するためにどうするかということは、以前からもいろいろ議論させていただいておりますが、おっしゃるとおり、本市においては具体的に中核となる施設、事業所が確かに不足しているということではないかと思っております。これは、小学校、中学校を含めてそうでございますし、また、学校を卒業されてからの話もそのように感じております。

実施主体が県であるか、あるいは民間ですか、それらの問題も含めて、上天草市における障がい福祉計画、この中で具体的な検討をいたしまして、今後のあり方をぜひ確立させていただきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） ぜひ、しっかりと考えていただいて、こういったケースが、子供たちがふえ続けているということは、親御さんたちも大変苦勞しておられると思うわけです。ぜひ、本市の目指す障がい者、障がい児に優しいまちをつくっていただきたいと思います。

それでは、次の質問にまいります。

本市の生活排水の現状について聞きたいと思っております。

多くの海岸線を持つ本市上天草市ですけれども、昔から生活排水の問題は継続的な問題の一つ

だと思います。

先日、この前を流れる大矢野川でEMだんごの投入等も新聞に載ってございましたけれども、私の地元の維和地区でも、こういった自治会の活動が、地道ではありますが行われております。しかしながら、地形的な問題もあって、生活排水のほとんどが小さな川に一旦流れ出て、低い場所にたまったままというのが現状です。

こういった部分は、オルレのコースの一部にもなっております。景観的に見てもどうかと思うような状態でございます。

市内全体を見ても、各地にこういった場所は非常に多く見受けられるように思うんですが、現在の上天草市の合併浄化槽、それから下水道整備といたしますか、そういったものの現状、進捗状況はどのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） おはようございます。よろしくお願いします。

現在の下水道の整備の進捗状況ということをお聞きでございますので、説明させていただきます。

本市の下水道整備は昭和50年度に特定環境保全公共下水道により、松島町阿村、合津地区を整備開始し、平成4年度から供用開始しているところでございます。整備内容としましては、面積が188ヘクタール、処理区域人口5,081名、処理場が1施設、管路延長が45キロメートルでございます。

下水道整備区間、整備計画区域外については、合併浄化槽、コミュニティプラントの整備を進めているところでございます。

平成26年3月末では、小型合併浄化槽使用人口が8,122名、設置基数が1,495基、コミュニティプラント使用人口が496名、箇所数が10カ所となっており、下水道、合併浄化槽、コミュニティプラントの使用人口は合計で1万3,699名でございます。この数値が汚水処理人口となっております。

上天草市の下水道、合併浄化槽、コミュニティプラント整備の進捗状況、汚水処理人口普及率といたしますけれども、これは汚水処理人口1万3,699人を上天草市の人口2万9,993人で割った45.67%が汚水処理人口普及率となっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 現在のそういった普及率が45.67%ということですが、平成30年の目標値は50%近くを目標にしておられると思うんです。こういったことを考えるときに、先ほど言われたコミュニティプラントみたいな感じの形の集落排水といたしますか、こういったものをふやすわけにはいかないかということを知りたいと思います。

以前、旧町時代だったか、大矢野町か何かでそういった集落排水施設の話が一時出たことがあると聞いたんですが、そういった話の実現できなかったのにはどういった問題があったのか、また、そういったシステムである農業、あるいは漁業集落排水施設整備事業というものがある

りますけれども、そういったものは本市の現状に沿うものではないのかといったところを少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） これまで下水道処理の現状についてできなかった理由ということでお尋ねでございます。

もともと上天草市が平成16年3月に合併した折には、旧町ごとに下水道処理の事業計画がございまして、平成22年度までその計画で進めていたところでございます。

個別的に申し上げますと、大矢野町が、公共下水道、漁業集落排水事業、農業集落排水事業ということで事業計画額が約180億円です。松島町は、公共下水道、漁業集落排水事業で合計97億円の事業計画費でございます。姫戸町が、公共下水道、漁業集落排水事業で事業計画費が26億円。龍ヶ岳町が漁業集落排水事業、コミュニティプラント事業ということで事業費が34億円となっております。総額で337億円という高額な事業計画費となっております。

なぜできなかったかということでございますけれども、本市においては当然こういった金額が、道路整備、港湾整備、漁港整備などの大型の補助事業を実施している関係で、多額の事業費が必要になるということで、今回337億円の事業に対して予算の確保が非常に厳しいということで、実施に至らなかったかと思っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 大変な費用ですけれども、ちょっとこの前見たところでは、最近になって、平成22年から平成26年の5年間の間で、こういった漁業集落であったり農業集落を利用した事業が、県内でも8カ所ぐらい行われております。

天草市においても、佐伊津地区、崎津、船津といったところでも行われております。農業排水では4カ所で、結構、10億円とか十何億円の金額かかっております。こういった大変大きなお金がかかるというのは承知しておりますけれども、いずれ、全然手つかずでそのままでいいという現状でもないと思いますが、どうでしょうかね、こういった事業を合併浄化槽の推進と併用して取り組んでみるというのは、今後の可能性としてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） お答えします。

今現在、本市の下水道処理計画においては、県のほうに提出しております計画では、小型合併浄化槽を進めるという計画でおります。ただ、そういった場合に、漁業集落排水とか農業集落排水については、地区内の合意形成が当然必要になります。そういった場合、その地区あたりで合意形成、あるいは個人負担の問題とか解決ができれば、そういった計画の見直しも当然必要になってくるかと思しますので、それはそれで対応を図りたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 本市の特徴として、観光客誘致ということも盛んに進められている政策もありますことですし、中心部の大矢野町であっても、そういった下水のきれいになってい

る施設が見られないのは、ちょっとどういったものかと思うんです。ぜひそういったものも考えていただいて、合併浄化槽等併用しながら取り組んでいってほしいと思っております。災害時のためにも必要じゃないかと思います。

今後の生活排水処理の計画については、どのように考えておられるのか。市長の立場からはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 生活排水の問題は、環境、そして地域の景観保持に直結しますので、非常に大きな問題であると認識しております。

当市において公共下水道は阿村地区を中心にやっておりますけれど、現在その事業の残債だけでも30億円ございます。そういったものを見ている中で、いざ新しく投資するという場合、非常に二の足を踏んでしまって、今、上天草市全体を整備すると、試算では総額大体337億円かかるということであります。ほとんど借金をもってしていきますので、将来にわたってそれを返しながら、また、財源を運営する上でも非常に厳しいのかなと見ております。

おっしゃられる意味はよくわかりまして、やはり生活排水、汚水をどうするのかというのは、非常に大事な問題であります。合併処理浄化槽を設置しておりますけど、当市でも、やはりまだ半分くらいですから、これから残り半分以上をどうするのかというのは、ぜひ皆さん方と今後ともいろいろな議論を通じて結論を見出さなければいけないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 本当に大変な金額で、考えると何か夢のようなことで、実現がとても難しいんだなということはよくわかりますけれども、長期的な計画を持って、幾らかでも改善されるように、景観的にも、せっかくのきれいな観光地でございますので、その辺のところをよく考えていただいて、長期的でも計画的に進めていってほしいと思っております。

生活排水とはちょっと違うんですけれども、さっき言いました漁業集落環境整備事業というのがあります。これについては、防災関連施設というところの記載があったんですけれども、これは大雨の時期に冠水の危険があるような地域の排水機整備とか、そういった事業には適用はできないのでしょうか。ちょっと違うあれなんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） もともと漁業集落排水事業といいますのは、漁港の背後の漁業集落における生活環境の改善を図ることを目的としておりまして、水産振興の核として、漁村の健全な発展に資するとなっております。要件といたしましては、漁港背後の漁家比率が第1位の漁業集落であること、それと人口が300人以上、それと事業費が3,000万円以上とありますけれども、その背後地の冠水に対する対策とはまた別な事業だと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） わかりました。どうしても難しいということでございますけれども、生活面での地道なインフラ整備というものは、本当に、さっき市長もおっしゃられたように、

非常に費用のかかる話でございます。けれども、後手後手に回らないように、本当に長期の計画を立てて、しっかりと取り組んでいただいて、住みよいまちを目指して、計画的な環境改善策を考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問にまいります。

最後に、昨年、海区調整委員会選挙人登録記載については激減していたということで、3月の一般質問でも質問をいたしましたけれども、今年度も9月1日から市役所で受け付けが行われておりました。前回、この手続きに非常にばらつきがあったと、また、統一されたものではなかったという返事をいただきました。

その後、受け付けは5日間で終わったんですけれども、この後、今回の記載の9月1日までの間に何らかの話し合いがなされたのか、また、今回それにおいて改変があったのかどうか、どういった点が改められたのか、そのあたりを説明願います。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（村川 和敬君） ただいまの御質問にお答えいたします。

天草不知火海区漁業調整委員会選挙人名簿の登録の件に関しましてですけれども、私たちの調査で、県下の市においての受け付け状況だとか資格認定のほうを調査いたしましたところ、受け付けでは漁協の取りまとめ、資格認定ではそれぞればらばらで漁協に資格のチェックを依頼したり、書類審査を独自で行ったりしているという状況が判明しております。

そういうところで、平成24年8月執行の天草不知火海区漁業調整委員会選挙人名簿に申請していない者が登録されているといたしまして、県の選管から当選挙管理委員会に対して、是正、改善の指示があったことは御承知のとおりでございます。

これを受けまして、現在、当選挙管理委員会では、申請受け付けや資格審査に当たっては適切に処理を行っているところでございます。

その内容といたしまして、申請の受け付けにつきましては、市役所2庁舎、それから統括支所、一部出張所に限定して受け付けをしています。それと、漁協のほうには申請書の取りまとめの依頼を廃止いたしております。ただし、申請書の備えつけは従来どおり漁協をお願いいたしているところでございます。

次に、資格審査に当たりましては、本人を面談等で確認をして実施をしているという状況でございます。

内容的にはそういう状況ですけれども、県内各市町村の選管では統一をされていないという状況でございます。これにつきましては、漁業法第89条で海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は市町村の選挙管理委員会では調整しなければならないと規定されているところでございます。そのため、まだ統一されていないところであると認識をしております。

これまでどういう改善がされたか、是正があったかにつきましては、本市を含みます県内14の市で構成する県都市選挙管理委員会連合会におきまして、選挙人名簿登録における資格の確認、それから、調査等に関する統一した方法の策定について協議を行っておりますけれども、まだ統

一するまでには至っていないところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） この前の3月の一般質問の折には、統一されるべきだと認識しているとの発言があったと思います。今回の受け付けの申請、私も行ったんですけども、本市の受け付けの用紙に船名を書いたり登録番号を書いたり、上天草市の場合は本人確認がどんどん徹底されてきているんですね。

でも、今回ちょっと聞いた内容では、天草市あたりの場合は、全然そういったこともなくて、受け付け自体も漁協で済ませると。中には船を持っていない人もそういった登録申請していると。これは確認したわけではないのでわからないんですけども、そういった、まだ2年ぐらい前に上天草市で行われたような受け付けの内容だったと聞いております。こういった内容については、選管事務局長は把握しておられるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（村川 和敬君） 先ほど少し申し上げましたけれども、今の天草市の例を議員のほうからおっしゃられました。県内の各市の選管の状況を調べましたけれども、八代市、水俣市、宇城市におきましては、漁協が受け付けを取りまとめて申請を取りまとめているということがわかっております。それから、天草市のほうは各支所や区長さんのほうに提出をするということが基本ですけれども、構成町で方法が異なる、取り扱いが異なる場合もあるということを聞いております。特に御所浦町のほうでは全戸配布されていると聞いております。

ただし、昨年度の申請から、漁協のほうの取りまとめの依頼は廃止をしているという話も聞いているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） どうも聞いたところによると、そういったふうで私は把握しているんですけども、自分の考えでは、上天草市の場合はしっかりと県の指導とかを遵守して随分変わってきています。しかし、ほかのところが全然変わらないということであれば、この前の一般質問のときも言いましたけど、何か不公平感がどうも拭い去れずに、余り気持ちのいいものではないです。

この前おっしゃられました県都市選挙管理委員会連合会において、統一すべきと認識しているという発言があったんですけども、そういった方法の策定については、その場で協議はなされなかったんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（村川 和敬君） 私は出席しておりませんが、協議はしていらっしゃるかと聞いております。ただ、協議の内容につきましては、詳しいことはわかっておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） どうも納得いかないんですけれども、この辺の不公平感が拭えないことには、本市だけ一生懸命そういった指導を遵守して、よその場所は現行のままでゆるゆるの登録をするというのであれば、どこかに統一しなければならないのであれば、本市ももどに戻して、漁協で受け付けをすとか、ちょっと逆行するようなことにもなりますけれども、そういったふうでもいいのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（村川 和敬君） この海区漁業調整委員会委員の選挙に関しては、担当が水産庁となっておりますので、そのところは具体的な内容を含めまして、県の選挙管理委員会または県都市選挙管理委員会連合会を通しまして、統一した基準の設定を強く訴えていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 今後は、そういったふうに全体を統一するような協議をするのですよね。しますか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（村川 和敬君） 市の選挙管理委員会のほうから提案をぜひしていきたいと考えます。

○1番（嶋元 秀司君） わかりました。どうも何か納得していない漁師さんが多くて、私のほうにも再三言ってこられる人もおります。こういったことが来年も続くようであれば、本当にさっき言ったように、統一できないのであれば、もうもどに戻してください。はっきり言って。同じルールで受け付けをされるように。公平になれば、どっちに合わせてもいいと思います。そういったことは、当然、必要ではないかと思っております。

私たちは十分考えて、漁師さんも考えなければならないんでしょうけれども、この前ちょっと事件等にもなりました。その辺のところも、意味合いはよくわかりますけれども、こういったことが続けば、激減している中で、漁業者の皆さんも大変な時期に本当にやる気がなくなるというか、そういったことがあると思います。今後については、本当にしっかりとやっていただきたいと思います。

今後の対処策について考えれば、是正をしっかりと求めていってほしいと思います。来年以降、決してこうしたことのないように、本市の漁業者を代表して、しっかり提案をお願いしたいと思います。その辺のところ、最後に意気込みを。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（村川 和敬君） 議員のおっしゃるとおり、私も不公平感が強いと思います。海区のほうの選挙人登録、漁業者に関しましては大事なものでございますので、十分そのところを受けとめて、しっかりした対応をしていきたいと思いますので、議員皆様の御支援もどうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 今後は本当にしっかりとお願いします。来年、もしこういうことになるのであれば、本当にもう、ちょっと考えます。こういったことが来年も続かないように、本当にしっかりとそういったところを対応して、よろしくお願いいたします。

最後に、漁業者の皆さんがしっかりと関心を持って参加されて、不均衡のない海区調整委員会が開かれることを願って、本日の一般質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で1番、嶋元秀司君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のために休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

17番、津留和子君。

○17番（津留 和子君） 17番、津留です。

子ども医療費の助成制度の拡充について質問をいたします。

質問のテーマにつきましては、これまで何人もの同僚議員から何回もの一般質問が繰り返されてきました。昨日もお二方が質問なさったところです。

今回は、これまでの同僚議員と同じ思いを持つ者として、また、この問題は議会でしっかり取り上げ、議論を高める必要性を感じている者として、私もあえて同じ質問に立たせていただきました。

さて、国の制度に乳幼児医療費助成制度があります。当市では、上天草市子ども医療費助成制度がそれに当たります。国は3歳までの乳幼児の医療費を自治体に助成しています。3歳以上は自治体が一般財源と県の補助で助成をしています。

それでは、これまでの議会での議論の経過を振り返ってみたいと思います。

3人の方の質問内容を要約してみました。

昨年12月定例議会におきましては、子育てをされている若いお父さんお母さん方への支援として、上天草市よりも進んでやっている自治体が多くなっている。熊本県全体の82%に当たる37自治体に取り組んでいる。しかも、財政状況は上天草市と変わらない。子育て世代への支援にどう力を入れるかの考えだと思う。これに対して、当時の担当部長の答弁は、子ども医療費だけではなく、これからの子ども・子育て支援対策等を含めたところでの医療費の見直しを考えていくべきであり、今後の検討課題になると答弁されています。

ことし26年の3月議会では、子育て支援として医療費の無料化や年齢の拡大がどうかにならないかとお願いし、今の財政状況では厳しいということだったが、今も変わりはないのかという問いに対して、同じ担当部長は、子育て支援の中で一つ一つの事業だけではなく、いろいろな制

度を総合的に判断しながら財政のところも考えていく必要がある、今年度も小学校３年生までが対象として予算計上していると答えられています。

また、ことし６月議会におきまして、天草市もこの１０月ぐらいから中学３年生までの無料化が実現すると思う。上天草市で中学３年生まで拡大するとしたら、約１億円かかることになる。その１億円が高いと考えるのか安いと考えるのか。ほかの自治体を見ると、無料化の拡大がふえてきている。手おくれにならないように、子供を一人でも二人でもふやす環境づくりが必要。理解と検討をお願いしたいと訴えられました。現担当部長は、子育てに不安や負担を感じない人の割合を増加させるための施策の一つとして、前向きに検討する必要があると認識している。しかし、拡充については、助成対象の拡大から恒久的に財政負担につながる可能性があることから、必要となる財源の確保を図りつつ、ほかの自治体の動向も踏まえた上で、子育て支援施策の総合的かつ長期的な視点に立って慎重に判断する必要があると認識していると答弁されています。

昨日の質問・答弁は、皆様この議場でお聞きのとおりでございまして、これまでと内容的には大体同じだったのではなかったかと思います。

こうして答弁の内容をピックアップしてみますと、一定の理解と認識は示されていますが、やはり財政の問題、財源の確保に頭が痛いということだと思います。ですから、すぐには取りかかれず、慎重にならざるを得ないという答弁で一貫していると思います。

皆さん御存じとは思いますが、この助成制度につきまして、上天草市ではどのようになっているのでしょうか。改めて確認しておきたいと思います。

上天草市は、合併して１０年を迎えます。この制度を合併時から見てみますと、平成１６年３月３１日に上天草市乳幼児医療費助成事業施行として、市内に住所を置く満６歳に達する日以降の最初の３月３１日までの者を助成対象として事業がスタートしています。

その後、平成１９年４月１日から市内医療機関にかかる医療費分を窓口無料化の実施に踏み切っていただきました。このことは県内自治体で初の試みであり、市内外での大きな反響とともに高い評価をいただいたところです。

平成２２年４月１日からは、それまでの制度も新たに、制度名も現行の上天草市子ども医療費助成制度として、その対象年齢を満９歳までに拡大され、これまでよりさらに充実した制度となっています。子育て中の御家庭、特に該当する年齢の子供をお持ちの親御さんにとっては大助かりの制度でございます。

では、上天草市では、この制度が一体どのくらい利用されているのでしょうか。また、現在の助成額について、さらに県からの補助額がどのようになっているのか、あわせて調査いたしました。

利用者は、昨年２５年の１年間で１，９９４人に上ります。そして、この助成額は総額で６，１０５万１，０００円となっております。そのうち県からは８２３万９，０００円の補助がなされております。

野崎部長にお尋ねしますが、これで間違いないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 津留議員がおっしゃるとおりでございます。間違いございません。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○17番（津留 和子君） ありがとうございます。

ゼロ歳から3歳までは国から別の形で交付されていると思います。

子供は、大きくなるに従っておおむね病気をしなくなる傾向があります。助成額を年齢別に見てみることにします。25年の実績によりますが、ゼロ歳では1人当たり5万1,522円です。5歳になりますと、これが2万6,382円、9歳になりますと1万2,246円と大きく減少しておりまして、このことを証明していると思います。

これまでの質問の中でも当然出てまいりましたが、拡充した場合の助成額を改めて調査してまいりました。もし、現在の小学校3年生から小学校終了まで拡大した場合、現助成額にプラスすること約1,400万円。助成額の総額としましては、レセプト委託料を含めて約8,050万円となります。さらに、中学校終了まで拡大した場合は、現助成額に約3,000万円の増額となり、その助成額の総額は、レセプト委託料を含めて約9,700万円との試算でございました。

この試算からわかりますように、現行の助成額は約6,000万円ですから、あと3,000万円ほどふやしていただければ、中学3年生までの医療費が賄えるということになります。

野崎部長、これも間違いありませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 私のほうでも資料を見ておりますので、数字等に間違いはございません。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○17番（津留 和子君） ありがとうございます。間違いないということでございます。

さて、最近、県下の自治体でも、この助成制度の拡充が進められております。県下45の市町村の状況を今年度4月現在の資料で見ますと、今年度になり、ほとんどの自治体が助成年齢を引き上げる方向に変わってきています。また、近隣市町を見ますと、宇土市は小学校6年生まで、天草市はこの10月1日より中学3年生まで、苓北町は既に中学3年生まで無料となっています。

我が上天草市の制度は、先ほど申しましたように、現行9歳の小学校3年生まででありまして、県下の実施状況をランクづけしますと、下から2番目のランクということになります。

では、ほかの自治体と比べ、なぜこのような格差が生じたのでしょうか。これは、合併したからなのでしょうか。それとも市政をしいたからなのでしょうか。同じように合併した阿蘇市では、15歳まで無料化が行われています。菊池市でも15歳までです。

さきに述べました、これまでの質問に対しての答弁の内容から、いずれにしてもキーワードは財源ということになると思います。

では、このような自治体の格差は、財源が乏しいからという理由からなのでしょうか。もちろ

ん一番のネックであることは私も十分承知していますが、一般的には財源が豊かかどうかは財政力指数が高いかどうかで図られると考えられています。

平成24年度における財政力指数を見てみますと、確かに我が上天草市は0.249と県下の市では最も低い数値であります。財政力は、確かに県下の市では最低のランクと言えるでしょう。ちなみに天草の苓北町は0.616です。また、熊本県下では菊陽町が最も高く0.912となっています。

では、上天草市の財政そのものは、県下では本当に乏しいと言えるのでしょうか。上天草市よりも低い数値の玉東町、南小国町、産山村、津奈木町、多良木町、湯前町など熊本県下28の市町村が中学3年生までの制度になっています。

皆さん既に御存じのことではありますが、我が国には地方交付税法という法律があります。この地方交付税法につきましては、ここで私が改めて申すまでもないこととは思いますが、財政力が低い自治体でも、日本中どこでも同じようなサービスが受けられるように、国から財政的な支援がなされる仕組みになっております。わかりやすく言いますと、熊本県下の全市町村には、この財政力指数が1.0になるように地方交付税が毎年配分されております。したがって、県下の市町村は財政力指数でいいますと、1.0という同じ規模で予算が組まれていると言えると思います。

しかしながら、各自治体の事情は違ってきます。例えば、熊本市とへんぴな村とを比べてみますと、人口や道路のことなど、また、高齢者や子供の数も違います。したがって、当然、行政費用も違ってきます。

これらを数値化したものを基準財政需要額と言われるそうです。この基準財政需要額は、上天草市からも毎年県に出されております。この基準財政需要額から税収などを差し引いた分の交付税がおりてきます。そして、その自治体の行政費用に足りない分が交付税として交付されてくるという仕組みになっているということです。そういう意味合いにおきましては、県下の市町村は同じ土俵に立っていると言っても過言ではないのではと考えます。

そうなりますと、各自治体で一体どこが違うのか、どこで違ってくるかとの話になります。それは、各自治体の考え方の違いで、予算の配分の問題になるのではないかなと思うところあります。

繰り返しになりますが、県下45の自治体は全てこの基準財政需要額という同じ水準で予算が組まれていると言うことができます。全国には、財政力指数が1.0を超える自治体があります。このような自治体は、本当に財政が豊かと言えるでしょう。しかし、熊本県下の自治体は指数が全部1.0以下ですから、財政が豊かか乏しいかでなく、財政は同じ水準と言うことができます。

次に、我が上天草市の財政にその余力があるのかどうか、私の見解を述べさせていただきたいと思います。

先ほど、試算の結果を確認させていただきました。では、それだけの余力が上天草市の財政に

あるのでしょうか。上天草市のここ数年間の決算書から判断してみました。

決算書を見てみますと、平成21年度は実質単年度収支で4億7,000万円の黒字、22年度で12億円の黒字、24年度は実質収支で7億6,000万円の黒字となっております。単純にこの数字だけから判断しますと、先ほどの試算の助成額で子供たちが助かるのであれば、この上ないと思います。

余力は十分にあり、思い切って実現されてはいかがでしょうか。市長の英断を求めます。

次に、市民の方から予算の使い道について貴重な御意見といたしますか、疑問に近い質問を受けましたので紹介したいと思います。

その質問の内容は、市の予算を市民の一部の人だけを対象に使ってよいのかということでした。いろいろな考え方があるのは当然であります。このことは、今回の事例で言いますと、市民の一部である幼児、児童、生徒だけのために税金を使ってよいのかということになろうかと思えます。このような捉え方の御意見というのは、私にとりまして初めてお聞きすることでしたので、正直戸惑ってしまいまして即答はできませんでしたが、私なりに考えてみました。

上天草市の行政は一体何のためにあるのだろうか、また、市の財政は何のために使うべきなのだろうかと私自身改めて考えさせられるよい機会をいただきましたので、自治六法を開いて勉強してみました。

地方自治法総則として、地方自治体が行うたくさんの仕事を例示してあります。その中、同法第1条の2に、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするがあります。福祉といいましても、何が福祉で、どこまでが福祉かということになりますと、なかなか見解が分かれることになると思います。

そこで、市の予算書ではどうなっているか調べてみました。福祉の対象としては、障がい者福祉、老人福祉、児童福祉、生活保護などが挙げられています。子ども医療費助成金は、児童福祉費の中に扶助費として組まれております。ですから、子ども医療費助成金は、この自治法にいう福祉の増進に当たるものではないのでしょうか。特に、少子化時代と言われて久しく時間がたっています。このような地道な取り組みこそが、自治体が最も力を入れるべき仕事ではないでしょうか。

一方、国のほうではどうなっているのでしょうか。憲法では、第25条の2で、国は全ての生活部門において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとあります。このように、国も福祉の増進に努めなければならないとされています。

憲法は、もともと国家権力が暴走しないように、権力を縛るものとされており。私は、本来、この児童福祉は国がやるべきであると思っておりますが、国には国の事情があるということなのでしょう。国は3歳までしか面倒を見ません。そこで、自治体が厳しい予算の中から財源をひねり出して、これに充てているのが現状だと思います。

子ども医療費助成の年齢引き上げについて、これまで質問をされた同僚議員と同様、他自治体

との比較、また、市の財政の面から、それに上天草市の本来の仕事であるということ、さらに市民からの要望が強いことなども申しました。子ども医療費助成の年齢引き上げは、どの点から見ても道理にかなった施策であると考えます。あとは、予算の編成権がある市長の決断次第ということになります。財政面からいえば、新たな出費がかさむことは頭の痛い問題であることも重々お察しするところです。

ここで、現在、子育て中のお母さん方20名に聞き取りをいたしました。率直な気持ちや考えをお答えいただいていますので、御紹介したいと思います。20人のうち、制度の拡充が必要だとお答えいただいた方は17名です。ほとんどの方が望んでおられることをおわかりいただけるものと思います。また、必要でない、どちらでもないとお答えいただいたのは3名でした。

その中の御意見を一つ二つ御紹介したいと思います。

まず、ぜひ拡充してほしい方の御意見です。

子ども医療制度を真剣に考えていただき、すごく心強いです。ぜひ二人目の子供が欲しいと考えていますが、なかなか財政面での家庭の事情、また、仕事面での休暇等のことを考えると前に進めない現状です。これから先のお母さんたちが一人でも多く子供をつくる環境整備が上天草市や社会全体に求められていると思います。制度改革に頑張してほしいです。30歳代女性の方です。

また、必要でないとお答えいただいた方の御意見も紹介します。

これ以上、本市の財政を圧迫しないほしい。また、確かにありがたいことではあるが、それ以上に所得税や消費税等の負担軽減をぜひ検討していただきたいという御意見をいただいております。

これが、聞き取りを通して私が聞かせていただいた市民の生の声です。どちらの声も本当に捨てがたい立派な御意見を頂戴いたしました。確かに、この制度を見直したからといって、すぐに少子化問題に効果が出るとは思いませんが、この制度が、この先、安定した上天草市の助成制度となることで、徐々に結果はついてくるのではないのでしょうか。

この問題につきましては、全国市議会議長会でも取り上げられています。本来、国の制度で面倒を見るべきとして、社会文教委員会での取り扱いの上決議がなされ、ことし7月に国に対して要望書が提出されました。また、同様に、熊本県市議会議長会におきましても、先月8月18日に蒲島熊本県知事に対して強く要望を出されたところです。

このように、各自治体から国全体のテーマとして、その制度が再検討される流れとなってきたのではないのでしょうか。冒頭申し上げましたように、上天草市でも、これまで時間をかけて何人もの議員から何回も同じ意見が繰り返されてきています。子育ての切実な問題として捉える必要があるのではないのでしょうか。

今回、私なりに、いろいろな角度からこのテーマについて考え、意見を述べさせていただきました。私の思いといたしましては、あしたからすぐにでもとお願ひしたい気持ちはやまやまのところですが、せめて27年の新年度からでも、せめて段階的にでも助成年齢の拡大、制度の拡充を

市長に強く要望いたします。

最後に、市長のお気持ちを伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 非常にこれまでの経緯を振り返りながら、具体的な数字、そして社会情勢を述べていただきました。大分、議論は出尽くしたかと感じております。そろそろ当市においても、子ども医療費について一步踏み出した形での予算措置を検討し、いざ実行すべき段階に来たのかなと感じております。近いうちに制度改正に向けて決断いたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○17番（津留 和子君） 何だか少し晴れやかな気分になりました。期待しております。本当に答弁ありがとうございました。

これで終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で17番、津留和子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時35分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

8番、高橋健君。

○8番（高橋 健君） 皆さん、こんにちは。最後の9人目の一般質問になります。

私は、何千万円も何百万円も要するような一般質問はしません。そのかわり、魂を持って答弁をお願いいたします。

私は、いつもキーワードをつくりますがけれども、今回の一般質問は、心のふるさとという感じで一般質問をやっていければと思います。

ちょっと余談に入りますけれども、去る8月22日に全国小学生陸上競技交流大会が横浜の日産スタジアムで行われました。手前みそな話でございますけれども、教え子がボール投げで74メートル投げて全国で3位に入賞することができました。それにつきましては、ここにいらっしゃる方々にも物品販売等々で御協力いただいたのではないかなと思います。まずもってお礼を言っておきたいと思います。

その子が5年生のときになるんですけれども、やはり県の記録を打ち立てました。でも、実際、全国大会に行きたいと本人は言っていたのですけれども、当然、勝てるのはわかっていたのですけれども、その子供がやはり全国大会に行くまでの過程を私は大事にしたいと、道程を大事にしたいと。一生懸命頑張って頑張って、熊本県の代表として、上天草市の代表として全国で頑張ってもらいたいと、私はそういう思いで、半年間一生懸命その子に練習を要求いたしました。その子供も、それに答えるように全国で優勝するんだという強い思いで臨みましたがけれども、結果、3位というところで、皆様の記憶にあると思うのですけれども、試合の結果よりも、やはりその練習

の過程だとかが一番私は指導するに当たって重要に考えているところでございます。

上天草市議会議員、高橋健に求められるものというのは、特に運動の分野、スポーツの分野、私はそう認識しております。きょうの一般質問にもありますように、小学校の部活動が社会体育のほうへ移行するというふうになっていると思うんですけれども、そこに関して、今後どうなるんですかと、高橋議員どうなりますか、今からどうなっていくんですかという質問が多々寄せられております。よって、きょう登壇しているわけですが、まだ熊本県としても方向性が出されたばかりなので、なかなか答えづらい面もございますけれども、そこら辺も考慮いたしまして一般質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入っていきたいと思います。

熊本県としての部活動のあり方の方向性、先日、ラジオとか新聞等でも発表されておりますけれども、どういう方向になっておられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お世話になります。よろしくお願いします。

議員御質問の熊本県としての部活動のあり方、方向性でございますけれども、一応、熊本県におきましては、小学校の運動部活動につきましては、社会体育から学校部活動へ移行した経緯もございます。その中の要因としては、勝利至上主義による長時間練習や指導の過熱化等が挙げられるところでございます。

しかしながら、今日の学校部活動におきましては、教員への負担、保護者の過干渉、少子化によりチームが組めないとか、保護者や児童、生徒のニーズの多様化と指導者の問題とか、さまざまな課題が論議されているところでございます。

それを受けまして、熊本県におきましては、平成25年度、運動部活動及びスポーツ活動のあり方検討委員会というのを行っております。学識経験者、各種団体代表、学校関係者等で組織されたものでございまして、ここから本年2月24日に県の教育長に対して提言を行ったところでございます。

この提言を受け、今、議員が申されました26年9月2日に、熊本県教育委員会が会見を行ったところでございます。その中で、熊本県としての部活動のあり方について触れられております。

その中身は、提言として、小学校運動部活動の社会体育への移行を図る。そして、小学校の社会体育への移行や中学校、高等学校の社会体育との連携等を協議する委員会を設置します。あわせて、従来の運動部活動のあり方の見直しを行い、児童、生徒がバランスのとれた学校生活を送ることができるよう発育段階に応じた適切な活動推進、小学校については社会体育への移行が完了するまでの期間ということになっておりますけれども、そういうのを推進します。それと、地域のスポーツ指導者の適正な活用を図ります。教職員及び地域のスポーツ指導者の質向上を図る。以上の方向性が示されたところでございます。

以上が現在の熊本県の方向性と考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 熊本県としては、9月に答申が出されることは、恐らく教育委員会的にはもう予測されておられて、スポーツ振興審議会でもそういう議題を上げられましたけれども、上天草市として今後の取り組み及び予定はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 市の方針でございます。

今後、取り組みとしましては、当市といたしましても県の方針を待つことになると思いますけれども、小学校運動部活動の社会体育化に向けて取り組むこととなると考えております。

本年度中に熊本県から出される予定の運動部活動のあり方に関する方針を受け、具体的な取り組みを行うものと認識しています。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） やはり、具体的な指針を教育委員会が示さないと、スポーツ推進委員だとか体育協会、各種団体及び総合型地域スポーツクラブ、スポーツにおいていろんな団体がありますけれども、どういう方向性で動いていいのかが今のところ全くわかっていない現状ですよね。実際、子供たちにとっては、多分、教育委員会が――。

では、あわせて聞きます。何年後ぐらいに完全に移行するような思いでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） まず、スタートがまだ確定してない部分でございます、移行につきましては、当市の事情等もございますので、今のところ未定の状態でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 熊本県としては、どう言っているのですか。何年度ぐらいまでに移行してくださいという、そういう文章は出ていないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 熊本県の現在の提言の内容によりますと、準備体制が整った種目、地域団体から移行していただきとなっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 準備ができ次第というのは、とてもアバウトなので、やはり教育委員会の方針とか期日とか、そういうのをきちんと決めていかないと、どういうふうに各種団体が動いていいのか。教育委員会的には、どういう指導をやっているのか。間に立たされていくのは子供たちです。学校長だったりもします。モデル校をつくるなり、各種団体を寄せてコンベンションを開くなり、意見交換会をするなり、アンケート調査をするなり、いろいろやっていかなければならないことは山積みでございます。

当然、9月に答申が出されるのはわかっていて、こういう方向になるのも恐らくわかっていた

はずなので、9月の予算書を楽しみに見させていただきました。何をするにしても、そんな多額のお金ではないと思いますけれども、前に進もうというときには、何か問題を解決しなければいけないときは、やはり意見を聴取しなければいけないですし、行政がリーダーシップをとってやっていくときには、みんなの意見を聴取しないといけません。それに係る予算の配分というのは、私がもしかしたら見落としているかもしれませんので、もし上げてあったら申しわけないですけども、そういうのは私は必要なのではないかと。そういうのを今からやりますという教育長の答弁に対しての意気込みというのは、そういう予算、数字に、私はあらわれてくると感じておりますけれども、今回は間に合わなかったかもしれませんので、そこら辺の何か御予定はございますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 御意見ありがとうございます。

今、おっしゃられたとおり、私たちも取り組む以上、ある程度の、先ほど申されたフォーラムなりアンケートなりの実施が必要かと思っております。そういったところも、県の指針を含めたところだと考えておりますので、おっしゃるとおり、早ければ12月補正あたりで取り組めるかと思えますし、答申がおくれるようであれば、それに応じた形の予算編成を組みたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 前向きな意見をありがとうございます。

9月2日に県から答申されたばかりなので、なかなかここに予算として上がってくるのは難しいのかなというのも思いましたけれども、やはり事前にこうだろうとわかっているところ、特に教育行政のところで、間に子供が入ったり、それに関する保護者だったり地域、たくさんの方々が交わってくる形になりますので、そこら辺に関しては早目早目の動きがやはり私は大事なのではないかなと思っております。

社会体育に移行した場合について、ちょっと質疑には書いていないのですが、私が小学校ぐらいのときに、熊本県としては社会体育に一回移行しようとした事例がございます。そのときには、やはりリスク管理のところ、頓挫したと言ったらちょっと言葉が悪いですが、リスク管理の面のところが少し組織的になされていなかったのも、また、部活動のほうに逆戻りしたというふうに私は解釈しております。

これに関して、完全移行を目指すときに、リスク管理的には――。これは教育長にもお聞きしたいと思いますが、教育長、教育部長、お二人ともこの辺に関して、個人的な見解でよろしいので、よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 本県が社会体育に移ったのは昭和45年でございます。それが私たちがちょうど教員のころでございますので、私たちは社会体育の中でやったんですけども、昭和53年に学習指導要領の改訂がありまして、当時、社会体育は、熊本県方式はベターだった

たけれどもベストではなかったと。ただいまより、部活動に返しますという文科省の言葉がありました。

それから、熊本県は一生懸命になって部活動に返したんですけども、残念ながら、全国に向けて小学校に返したのは愛知と熊本と、ほかちょっとだけなんです。あと全てスポーツ少年団という社会体育で小学校は運営されております。中学校は全て部活動に返ったわけなんです。その状況の中で、今、熊本県が小学校を社会体育化しようという、これは、やはり全国と並んでいこうということでございます。

そのときのリスクというのは、藤園中学校で柔道部員が右半身麻痺になりまして、市がホフマン式計算で1,100万円のお金を払えという裁判がありました。それから、今、スポーツのいろんな保険が整備されて、また部活動に返ってきたという経緯がございます。

ただ、議員が言われていることにつきまして、これは私たちはやります。やるんですけども、越えなければならないものがいっぱいあるわけでございます。例えば、今、子供たちは部活動をしていますけれども、社会体育になったときの場所の問題、それから活動時間の問題、指導者の問題、それから受け入れ皿の問題、やはりこういうのをまろもろ解決していかなければならない。そうでないと、なかなか私たちも、こういきましょうというのが出せないわけでございます。

ことしの平成26年2月に提言があつて、それから県の体育保健課長担当が各市町村を全部回りました。私たちのところにも来て、いろいろ事情を聞いたり、お願いされましたが、それが終わったのが8月でございます。先週その方針が出て、議員も述べられたように、指示が来ると思っています。

私たちは、まずはスポーツ審議会で、高橋議員が会長でございますので、そこである程度のところをмонでいただいて、それから保護者の皆さんの御意見、学校の意見、指導者の部分の意見、それから受け入れ皿の意見、こういうのを掌握して、一つの線を出したいと思っておりますので、これは早急にしなければならぬと思います。

県のほうも、できるところからやってくださいということでございますので、私たちもそういう条件が整ったところからやりたいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 議員御指摘のリスク管理でございますけれども、私たちも、当然、受け皿として地域スポーツクラブであったり、地元の方に指導をお願いする部分があるかと思っています。そういった中で、そういった方たちと話し合う中で、できるだけそういったリスク管理については、指導なり、教育講習で未然に防げるように努力したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 今の教育長の答弁の中に、抱えている問題は山積みであると。当然、それは私も認識しております。

質問事項に書いておりませんでしたけれども、私は再三再四、指導者バンクの登録、こういう日が来るであろうことを予想して言っていました。恐らく連携をしなければいけないとき、

しっかり市が地域のスポーツについて考えなければならないときがくるだろうと。そういうときには、連携を図るためにはやはり絶対必要だということで、私はずっとここで登壇して言ってきました。

質疑には上げておりませんでしたけれども、当然、何回も私がここで言っておりますので、現在の指導者バンクの登録者数をちょっと教えていただいていいですか。数字だけでいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 済みません。ただいま1名でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 多分その一人は私だけだと思います。言った手前、私はちゃんと指導者バンク登録いたしました。

問題は山積みにはされているというのはわかります。準備でき次第やりますというのもわかります。でも、先ほどから申し上げておりますように、間に立たされる子供であったり、それに携わる親御さんたちでございます。やはり上天草市としては、3年後なら3年後、5年後なら5年後に完全に移行しますと。それまでに時系列できっちり計画を立てて、1年目に指導者の把握を教育委員会が行う、同時に指針を出していくと。2年目にどういう問題点があるのかをしっかりと検討する、そういうのを踏まえた上で、受け皿をどういうふうにやっていく、最終的にリスク管理の面まで含めた上で市がどう対応していくのか、教育委員会はどう対応していくのかと、そういうところもしっかり真剣に教育委員会が考えてあげないと、私はやろうと思っている方々もやれないんじゃないかなというふうに思います。

こういう日が来るであろうと思って、3年前、4年前から、私はここで登壇して言っております。私は本気でずっと言ってきました。教育委員会的にも本気で取り組んでほしい。もう目の前まで来ています。迫られています。恐らく3年前にそういうのをきっちりやっていたら、2年前でもいいです、私は毎年言ってきていますので。取り組んでいたら、もしかしたら、この9月の予算に既に上がってきていたかもしれないと思うと残念でなりません。

本当に、私が言っていることがどうのこうのではありませんけれども、未来ある子供たちのため、保護者の希望、私のところに寄せられます。どうなるんですかと。ここで言うだけではなくて、頭も下げますので、どうぞ真剣に上天草市の子供たちのスポーツのために、教育委員会として一生懸命知恵を出してください。金を出せとは言いません。しっかり知恵を出して頑張って誠意を見せて、今からこうやっていくんだという熱意を出してください。本当によろしく願います。

これが本当に地域の子供たちのお願いだと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

市長、このことについてどう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私自身、高橋市議が、これまでスポーツの、特に社会体育に関する受け皿整備をしてくれという要望をずっとされていたのは存じております。また、議員御自身が

総合型地域スポーツクラブ、また、御自身の関係者の方々のスポーツ指導をされているのも認識しております。

上天草市における指導者の立場でも、本当に際立った活動をされていらっしゃるから、大変敬意を表しますけれども、とにかく今の御指摘のあったことについて、行政側で準備不足という部分があるということでございますから、その辺の中身を詳しく精査いたしまして、小学校の運動部活動を含めて今後のあり方を早急に手当てできるようにいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 言葉が過ぎるようなところもございましたけれども、実際、今まで登壇してきて、これが結果ですので、やはりこういう思いで登壇してしまったのかなと。やわらかく行こうと心に誓って立ったんですけども、やはりちょっと声を荒げてしまったなと反省しております。

でも、子供たちのためになることなので、本当に期限をつけてしっかりしたプランを、皆様の意見を聴取して、一つのことに邁進していければなと思いますので、どうぞ教育委員会の方々にはよろしく願いしておきます。

では、次に行きたいと思います。がらっと変わります。

先ほど、津留先輩議員が3,000万円あれば中学3年生までどうにかなると言っておりました。こちら辺でうまくいけば3,000万円ぐらい稼げるのではないかと思いますので、そこら辺も頭に入れながら答弁をお願いしたいなと思いますので、よろしく願いしておきます。

ふるさと納税、ここにいらっしゃる方は多分全員御存じだと思いますけれども、ふるさと納税の制度について、簡単でいいですのでよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 制度の概要といたしましては、都道府県市町村に対し、ふるさとのほうに納税をするということで、寄附金のうち2,000円を超えた部分について、一定の上限により所得税とか住民税の控除をやっていくという趣旨だと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 簡単に言うなれば、よそに住んでいても上天草市に寄附をすれば、そこら辺は自分たちの住んでいる自治体の税金が控除されるという仕組みで間違いないですね。

これにつきましては、上天草市でふるさと納税は幾らぐらいあっているのかなと。実際、それがどれぐらいふえているのかなというのを教えていただければ助かります。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） ふるさと納税ですけれども、平成19年からということで19年度には5件124万2,000円、それから平成20年度は20件の236万265円、それから21年度は28件の692万8,299円と、これは県下でも2位の順位になっております。それから、22年が24件の379万3,251円、県下ではこれは6位です。それから、23年が24件の588万8,700円と、またこれは県下では3位、24年度が35件の294万2,092円で10位であります。それか

ら、25年度は33件502万円ちょうどで5位と。今年度は、7月末時点では11件の233万5,000円となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） その件数の中でですけれども、上天草市出身以外の方というのは、何件でいいです。金額までは必要ないです。何件かわかりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 出身関係です。上天草市出身かということなのですが、ちょっと今のところ把握はしておりませけれども、ほとんどの方が上天草市出身の方だと理解していただければ結構かと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） ただいまの答弁からございますように、上天草市の出身の方々は、県内でも上位に誇るふるさと納税をされる気持ちがあるというふうに捉えております。これは、非常に素晴らしいことなんじゃないかなと私は思っております。ただ、今、このふるさと納税に関しましては、地元の特産品ですか、それを送って集客を図っておられる自治体がかなりありますけれども、逆に上天草市の方々がよそにふるさと納税をされている額というのはわかりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 上天草市民の方が他の市町村へ納税しておられる金額ですけれども、平成19年度から23年度まではゼロ件でございます。平成24年度、これは23年分の申告になりますけれども、2件の3万円、25年度が2件の4万円、26年度、これは25年分の申告になりますが、3件の3万4,000円、計7件10万4,000円となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 安心しました。今、テレビ的にも、ふるさと納税をよく言っておられますので、上天草市の方々が、よそに――それは、義援金とは書いていないのですね。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 東日本大震災のときに、市民の方が義援金として――。

○8番（高橋 健君） その件数が今の件数と考えていいのですか。

○市民生活部長（緒方 雅文君） いえ。その件数は、24年度が44件206万7,617円、25年度が2件の11万円ですかね。26年度が1件の3万円。計47件の220万7,617円ですけれども、これは義援金として特殊な場合でしたので除いておきました。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） それも減税の対象になるんですね。

今の数字から、議員さんたちもおわかりのように、上天草市民の方々は非常に情に厚いんですよね。自分はよそにいても地元を愛する気持ちというのは非常にあると思います。

そういう方々に、これはどうなのかはよくわかりませんが、その人たちは多分何もも

らわなくても、恐らく毎年ふるさと納税されると思いますけれども、上天草市は、今、食をメインとして売り出しをしておられますよね。ですから、本当にそういう人たちは気持ちのある方々です。30名弱いらっしゃるんですけども、上天草市の特産物を仮に送ってあげれば、お裾分けしなくても、地元から送ってきたから食べてごらん、こういうのがあるよと、私の地元でとれたものを送ってきたよと、こういうのを送ってくるからあなたもしませんかというぐらいの気持ちのある方々ばかりだと思っております。恐らくその30名の方々は、多分それぐらいの気持ちはあられる方々です。

ですから、私が何を言いたいかといいますと、物品は多分、上天草市においては、今、やってないんですよね。やっていないと事前にお聞きしております。

これに、仮に100万円かかろうが200万円かかろうが、広告料と考えれば、全然、私は安いんじゃないかなと。結局、紙媒体を使うか口コミを使うかというだけの問題で、私はこれに仮に200万円払おうが300万円払おうが、300人の人たちに、地元の人たちに、そういう気持ちに対してのお礼プラスアルファが、恐らく多大な効果が出てくるのではないかなと思っております。

先ほど、33名で300万円ぐらいと言っていたらっしゃいましたかね。大体、1件につき10万円から20万円ぐらいが平均だというふうに、私、ちょっと先ほどの数字から計算しますけれども、では、今、33人ですけれども、これを330人にふやすと、先ほどの金額3,000万円が出てきます。自分たちのふるさとを支える子供たちに対して使うお金が、そこから、自分たちのふるさと納税が使われているということで出てくるのではないかと思います。ただそれだけに使うわけではないのでいかがなものかとは思いますが、ただ、そういう努力というのは、仮に300万円使ったとしても、私は価値があるのではないかなと。ましてや上天草市は食を売りにしております。ですから、本当に気持ちのある人に上天草市の食のよさを全国各地で宣伝していただいたほうが、私は効果が上がると思いますけれども、私の意見を聞かれまして、どう思われますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 特産物の贈呈につきましては、財政課内でも今まで大変協議しているところではあったのですが、他の自治体でも賛否が分かれているような状況でございます。

新聞あたりの記事を読みますと、ふるさと納税に対する特産物の贈呈については、賛成意見としては特産品により市の認知度向上につながる、特産品により寄附金額が増大した、そういった賛成意見がある一方、反対意見としては、行政サービスを受ける住民が税金を負担するという受益者負担の原則から逸脱している、寄附した金額をまちのために生かしてほしいという思いと整合性がとれていない、寄附というのにお礼を贈るのはいかがなものかというような反対意見もあるところでございます。

特産品を贈呈するには費用もかかりますし、特産品のPRにつきましては、認知度向上が目的であるということであれば、既に私どもの経済振興関係において予算を配分しているというのが私たちの理由でございます。

その経済振興のPR関係で今回どういったことをやっているのかということですが、当初予算において、東京、大阪のほうで特産物の商談会、販路開拓などに、そういった予算もつけておりますし、今回、神奈川県相模原で行われる出店事業、そういった追加も行っているところであります。PRに関してはそういった部分で手厚く行っていただきたいというのが私たちの意見でありますし、そういった経費がかかるような予算を獲得してまでという方向では、今のところは考えていないというのが私たちの状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 今のは財政課の意見ですね。では、経済振興部長にも聞いたほうがいいのかな。広告料という形で考えるのであれば、財政課的には予算を上げていると。では、経済振興部としての意見も聞きましょう。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません。よろしくお願いします。

経済振興部といたしましては、通常の製品のPRということで、一定の財政的な面は配慮してもらっております。ただ、今のふるさと納税で製品のPRを広げるということと、またちょっと趣旨が違うのかなということで、私たちは、そこら辺につきましては、基本的にPRにつながるというのは確かに思っておりますけれども、それはもう財政のほうとも話しながら進めていかなくては、ちょっと難しいことではないかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 仲を取り持つなら、今から財政課とも話をして、検討していきたいという形でとってよろしいでしょうか。部長、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） それにつきましては、内部でちょっと協議させていただきたいと思います。

○8番（高橋 健君） よろしくお願ひいたします。先ほども言いましたけれども、紙に載せる広告料に100万円使うより、本当に気持ちのある人に100万円あげたほうが、効果としては絶大だと私は思っております。実際、そういう人たちが口コミでまたふるさと納税をしてくれる可能性もあります。紙を見て、上天草市においしいものを食べに行こうとは思いますが、納税しようとは思わないと私は思っております。これに100万円、200万円使うほうが私はいいのではないかなと思いますので、ぜひ、内部で協議をされて、一人でも多くのふるさと納税をされる方がふえればいいのではないかなと思います。

なぜ、小学校部活動のこととふるさと納税を一緒にしたかといいますと、今、子供たちが一生懸命頑張っているのに、地元には仕事がないです。何かないですかと保護者さんたちが言われます。帰ってきたいのだけれども、ないですかと若い教え子からよく言われたりもします。でも、やはり悲しいかな、現状ではなかなか、こういういいところがあるよというのを胸を張って言える状態ではございません。現状では、少子化と流出は免れない事実でございます。

しかしながら、上天草市としては、収入をふやす手だてというのは必ずやらなければいけないのではないかなと私は思います。ただ、今すぐに教育だとか環境整備だとかが実るとは思いません。子供たちに、自分たちは地元の地域の方々、親も含めて、上天草市に育ててもらったのだと、先ほどの話ではないですけれども、無料化についても上天草市だから中３までは無料だったのだと、上天草市は一生懸命頑張っているのだということも、私は子供たちにも、当然、勉強やスポーツだけではなくて教えていかなければ、そういう魂も、ふるさとを思う魂も、私は教えていかなければいけないと思いますし、教えていつているつもりでございます。

ですから、そういった、よそから上天草市への支援に対しての制度に関しては、私は整備していくべきだと思っております。今すぐは実らないかもしれませんが、教育委員会や経済振興部、いろんなところと連携して、家庭、学校、地域において仕組みをつくっていかなければ、上天草市は過疎化という大きな波にのみ込まれていくのではないかなと、私は個人的に思っております。ただ、そうならないためにも、我々も含めて、今から頑張る子供たちや未来を託せるような仕組みを、信念を持って執行部の方々にはやっていただきたいなと切にお願いしておきます。

最後に、市長、よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 過疎化が少しでもとまるように、また、自治体として持続ある取り組みができるようにしていかなければいけない。その一環としての御提案をいただきました。また検討させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○８番（高橋 健君） よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で８番、高橋健君の一般質問が終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

１０日は文教厚生常任委員会、１１日は総務常任委員会、１２日は経済建設常任委員会を開催いたしますので、関係委員会への出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 ２時１５分